

「やまなし子育て支援プラン(前期計画)」平成21年度事業進行管理表
(計画掲載全事業)

※進捗率 (原則) $\frac{(H21年度実績数値) - (H16年度の数値)}{(H21年度目標数値) - (H16年度の数値)} \times 100$

番号	行動計画上の事業名	事業内容	事業の実施状況		数 値 目 標							進捗率 (%) ※	進捗状況の分析・評価の理由	担当課		
			H21実績	目標単位	単位	H16当初	H17実績	H18実績	H19実績	H20実績	H21実績				H21目標	
第1節 多様な保育ニーズへの対応																
(1) 保育の質的充実																
1	保育所施設及び設備の整備	保育所の施設及び設備整備の促進	民間保育所施設等整備事業費補助金(廃止) 安心こども基金事業 「保育所等緊急整備事業」2保育所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	市町村から申請のあった保育所の整備(新設、増設、改築等)については、すべて補助金の交付対象とすることができた。一部の事業においてH21年度中に整備を完了することができなかったため、H22年度への繰り越し事業としてH22年度中に事業を完了する予定。	児童家庭課
2	通常保育の実施	保護者の委託を受け、保育に欠ける児童の保育を行う保育所への助成 【数値目標】保育所在籍児童数 H16 20,399人 ⇒ H21 21,600人	保育所在籍児童数 20,607人	保育所在籍児童数	人	20,399	21,291	21,136	21,052	20,750	20,607	21,600	17.32%	少子化による児童数の減少に伴い、保育所入所児童数は減少傾向にあるが、3歳未満児の児童数が増加するなど、就学前児童数に対する保育所入所児童数の割合は増加している。	児童家庭課	
3	幼稚園における預かり保育の実施	共働き家庭における幼児教育へのニーズに応えるため、通常の教育時間終了後2時間以上預かり保育を実施する私立幼稚園への助成 【数値目標】実施幼稚園数 H16 57園 ⇒ H21 63園 (61園に変更H20)	59園	実施幼稚園数	園	57	59	59	59	59	59	61	50.00%	着実な推進が図られているが、未実施の2園に協力を求めていく必要がある。	私学文書課	
4	延長保育の実施	1日11時間を超えて保育所を開所する延長保育の促進 【数値目標】実施保育所数及び定員 H16 108か所 ⇒ H21 160か所	次世代育成支援対策交付金対象事業 17市町村・136か所実施	実施保育所数	か所	108	117	123	126	134	136	160	53.85%	延長保育を実施する保育所の数は着実に増えてきているが、目標数値には達しなかった。私立保育所に比べ公立保育所の実施率が低い。保護者のニーズに即した延長保育が実施されるよう、各市町村・保育所に引き続き事業の実施を働きかけていく。	児童家庭課	
5	夜間保育の実施	概ね午後10時まで開所する夜間保育所への助成 【数値目標】実施保育所数及び定員 H16 1か所 25人 ⇒ H21 2か所 65人	1か所・60人	実施保育所数	か所	1	1	1	1	1	1	2	87.50%	実施保育所数及び事業実施定員は目標数値に達しなかったが、定員については目標の80%以上を確保した。引き続き事業の必要性の適正な把握に努めるとともに各市町村・保育所に事業の実施を働きかけていく。	児童家庭課	
6	障害児の就園の促進	障害児を受け入れている私立幼稚園への助成	19園で43名を受け入れ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	実施園数、園児数ともほぼ横ばいである。	私学文書課	
7	障害児への保育サービスの提供	障害児を受け入れている私立保育所への助成	平成19年度事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成19年度事業終了	児童家庭課	
8	保育所等の施設整備への支援	障害児の受け入れに係る設備整備への助成	対象施設 0か所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	今後さらに障害児保育の推進が図られるよう働きかけていく。	児童家庭課	
9	障害児への放課後支援	放課後児童クラブへの受け入れ	22クラブ(10市町)・35人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	クラブ数及び受入児童数ともに増えており、概ね着実な進捗が図られている。	児童家庭課	
10	福祉サービスに対する第三者評価事業の推進	第三者評価事業による事業所(保育所)の受審の推進 【数値目標】被評価事業所(保育所)数 H16 - ⇒ H21 40か所	保育所受審数 1件	被評価事業所(保育所)数	か所	0	0	0	1	2	2	40	5.00%	評価機関の認証、評価調査者の養成を行い体制を整備するとともに、事業所への個別訪問を実施し、受審促進のための周知を図っており、受審を検討する施設が少しずつ増加してきているが、まだ成果につながっていない。	福祉保健総務課	
11	第三者評価事業を行う保育所増加に向けた取り組み	パンフレットの作成 シンポジウムの開催等	(第三者評価機関の認証) (第三者評価者の養成)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適正な施設運営を確保するため、第三者評価の活用を促していく。	児童家庭課	
12	幼稚園教諭、保育士、放課後児童指導員を対象とした研修会の実施	保護者の子育て支援などに関する研修会の実施 【数値目標】参加人数 H16 1,800人 ⇒ H21 2,200人(3,500人変更H20)	保育所(園)等関係職員研修(12回)1822人、放課後児童指導員研修(5回)742人、幼稚園等新規採用教員研修(10回)331人、幼稚園教育研究協議会(5回)123人、園長等運営管理協議会(1回)110人、保育技術協議会(1回)67人	参加人数	人	1,800	3,486	3,282	3,067	2,923	3,195	3,500	82.06%	参加者数は目標数値に達しなかったが、内容も好評で保育士等の資質向上のため成果をあげている。アンケート調査等を行うなかで、内容の見直しを図るのみならず、土日の開催など開催方法の見直しも図っていく。	児童家庭課	
13	病院内保育施設の設置促進	勤務時間が特殊であることから、地域の保育所の利用が困難な看護職員等のため、病院内において保育施設を設置・運営する事業に対し助成	A型特例(小規模)1施設 A型(中規模)1施設 B型(大規模)3施設 A型(自治体立等・中規模)2施設 B型(自治体立等・大規模)1施設 B型特例(自治体立等・大規模)1施設 C型(小規模)2施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	看護師等の離職を防止し、職場への定着が図られた。	医務課	

番号	行動計画上の事業名	事業内容	事業の実施状況		数 値 目 標							進捗率 (%) ※	進捗状況の分析・評価の理由	担 当 課	
			目標単位	単位	H16当初	H17実績	H18実績	H19実績	H20実績	H21実績	H21目標				
14	認可外保育施設への支援	認可外保育施設職員の健康診断の実施 【数値目標】実施保育所数 H16 13か所 ⇒ H21 36か所	2市(甲府市・甲斐市)・17か所(58人)に助成した	実施保育所数	か所	13	13	14	16	11	17	36	17.39%	計画当初よりは増えているものの微増にとどまった。認可外保育施設全体に占める健康診断受診保育施設の割合は着実に増加してきており、認可外保育施設の安全性の確保のためにも、市町村に積極的な取り組みを働きかけていく。	児童家庭課
15	認定こども園の検討	保育と就学前の教育の教育を一体として捉えた認定こども園について検討	「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が平成18年10月1日に施行された。認定基準について都道府県が条例で制定。幼稚園型1施設認定。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	引き続き認定こども園の推進を図っていく。	児童家庭課
(2)多様な保育サービスの提供															
16	3歳未満児保育の実施	3歳未満児の保育を行う保育所への助成 【数値目標】在籍児童数 H16 4,941人 ⇒ H21 6,493人	産休・育休明け保育 1歳児保育 10,576人 43,362千円 3歳未満児在籍数 6,385人	在籍児童数	人	4,941	5,797	5,941	6,073	6,137	6,385	6,493	93.04%	3歳未満児在籍数は年々増加している。今後も引き続き低年齢時の保育が適切に実施されるよう各市町村・保育所に働きかけていく。	児童家庭課
17	休日保育の実施	休日に保育を行う保育所への助成 【数値目標】実施保育所数及び定員 H16 1か所 10人 ⇒ H21 31か所 1,100人	3か所・40人	実施保育所数	か所	1	2	3	3	3	3	31	6.67%	徐々に増えてはきているが、目標数値には達しなかった。ファミリー・サポート・センター等の他の子育て支援サービスの浸透や、両親とも保育できない場合のみ利用できること、日曜・祝祭日のみならず年末・年始も実施しないと休日保育の対象とならないことなどの要件の厳しさが影響している。各地域におけるニーズが異なるため、市町村において要件を満たす家庭を把握するなかで、保育所に対し、休日保育の実施を働きかけるよう指導していく。	児童家庭課
				定員	人	10	30	40	40	40	40	40			
18	一時保育の実施	突発的・緊急的・一時的な保育に対応する保育所への助成 【数値目標】実施保育所数及び定員 H16 60か所 167人 ⇒ H21 115か所 360人	52か所 延べ利用人数20,122人	実施保育所数	か所	60	47	53	61	57	52	115	48.19%	一時保育事業は、平成21年度から児童福祉法に「一時預かり事業」として位置づけられ、従来より事業を実施するための要件(人員・設備等)が厳格になったことから、保育所において、新たに事業を実施するための体制を整える取り組みが必要となった。そのため、実施保育所数が伸び悩んでいる。今後、市町村・保育所に事業実施を働きかけていく。	児童家庭課
				定員	人	167	235	238	280	300	260	360			
19	特定保育の実施	1週間の中で特定の日時のみ保育に対応する保育所への助成 【数値目標】実施保育所数及び定員 H16 3か所 16人 ⇒ H21 15か所 80人	1か所 延べ利用人数93人	実施保育所数	か所	3	3	3	1	1	1	15	-16.67%	特定保育は、1週間のうち2日以上(月64時間以上)の特定日だけ保育するサービスであるが、利用人数が少ない場合、特定保育として認められないことも影響している。昨今の厳しい経済状況のなかで、多様な就労形態に対応する保育サービスへの必要性が高まってきており、地域ニーズを踏まえて市町村に事業実施を働きかけていく。	児童家庭課
				定員	人	16	16	6	1	5	5	80			
20	病後児保育の実施(施設型)	病気の回復期にある児童の保育を病院や保育所等で行う取り組みの促進 【数値目標】実施箇所数及び定員 H16 1か所 4人 ⇒ H21 10か所 30人	保育対策等促進事業 6か所で実施 定員38人	実施箇所数	か所	1	3	3	4	6	6	10	130.77%	国が実施している緊急サポートネットワーク事業など他の子育て支援サービスの浸透もあり、実施箇所数は目標数値に達しなかったが、事業実施定員は目標を上回ることができた。保護者のニーズに即した病後児保育が実施されるよう、各市町村・保育所に引き続き事業の実施を働きかけていく。	児童家庭課
				定員	人	4	12	12	16	22	38	30			
21	病後児保育の実施(派遣型)	病気の回復期にある児童がいる家庭に看護師等を派遣し、保育を行う取り組みの助成 【数値目標】年間延べ実施回数 H16 - ⇒ H21 9,300回	平成19年度事業終了	年間延べ実施回数	回	0	93	0	0	-	-	9,300	0.00%	看護師等の人材確保が難しいなどの理由から取り組みが遅れ、実施回数が増えなかった。平成19年度に病後児保育(派遣型)は事業終了した。	児童家庭課
22	中心市街地への一時保育施設の設置	中心市街地の活性化のため空き店舗等を活用した一時保育施設などのコミュニティ施設の運営への助成	平成20年度で事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	中心市街地における子育ての拠点としての役割を担っている。	商業振興金融課
23	児童養護施設等における児童の短期養育の実施(ショートステイ)	保護者の疾病等のため、家庭での養育が困難となった児童を短期間養育する事業の促進 【数値目標】実施か所数 H16 - ⇒ H21 3か所	次世代育成支援対策交付金対象事業 甲府市が開設(1か所) 委託先 めだかの学校 実績 実人員6人、8日	実施か所数	か所	0	0	1	1	1	1	3	33.33%	事業を実施しているのは甲府市のみであり、目標数値に達しなかった。ファミリー・サポート・センター等の他の子育て支援サービスの浸透の影響もある。緊急時に必要な事業であるので、市町村に引き続き事業の実施を働きかけていく。	児童家庭課
24	放課後児童クラブの実施	放課後児童クラブの運営に要する経費への助成 【数値目標】実施か所数及び定員 H16 155か所 6,088人 ⇒ H21 180か所 7,400人	実施か所数 189か所(23市町村)	実施か所数	か所	155	161	173	177	184	189	180	136.00%	箇所数、定員ともに目標数値を上回った。市町村に引き続き箇所数・定員の増加や環境改善について働きかけていく。	児童家庭課
				定員	人	6,088	6,311	6,996	7,293	7,903	7,857	7,400			

番号	行動計画上の事業名	事業内容	事業の実施状況		数 値 目 標							進捗率 (%) ※	進捗状況の分析・評価の理由	担 当 課	
			目標単位	単位	H16当初	H17実績	H18実績	H19実績	H20実績	H21実績	H21目標				
25	ファミリー・サポート・センターの設置促進	地域で育児の相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターの設置促進 【数値目標】実施か所 H16 2か所 ⇒ H21 10か所	県単独補助制度(小規模ファミリー・サポート・センター支援事業費補助金)を改正し、病児・病後児の預かり機能を補助要件とした。	実施か所数	か所	2	5	6	8	12	14	10	150.00%	設置箇所数は順調に伸びており、数値目標を上回った。実施市町村の増加に向けて働きかけていくとともに、サービス内容の充実について促進を図っていく。	児童家庭課
第2節 子育てにかかる負担感の軽減															
(1)相談と情報提供															
26	子育て相談総合窓口の開設	・子育て当事者や子育てサークルへの助言 ・情報提供 ・市町村窓口の支援 ・子育て中の母親等の育児不安や悩みに関する相談 ・臨床心理士によるカウンセリング	21年度実績 電話相談件数 1,316件 面接相談件数 16件 カウンセリング件数 67件 合 計 1,399件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	電話相談状況は、1歳未満の乳幼児の母親の相談から成人男性本人まで、内容も多岐にわたる。相談員5名と臨床心理士で、相談内容に対応している。カウンセリング対象者は、かだいもおおいが、継続対応で、回復・改善に向かっていく傾向となっている。	教・社会教育課
27	24時間電話相談	・電話(自動応答システム)による24時間体制の子育て情報の提供	(平成21利用実績) 424件 (約35件/月)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H18:1,451件 H19:1,110件 H20: 654件 H21: 424件 と利用件数は年々減少している。広報を継続して実施していない、情報等の内容の更新がされていないなど見直しが必要と考える。	児童家庭課
28	ヤングテレホン	少年の非行問題、困りごと、犯罪被害などの相談	少年課及び富士吉田警察署の2か所に相談窓口を設置 電子メール相談を併用し、相談業務充実を図った H21年中 相談受理件数 87件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	少年や保護者の相談相手になることで、少年の非行防止、犯罪被害の防止等に等に寄与しているため。	警・少年課
29	子育てハンドブックの作成配布	支援制度や相談窓口など子育てに必要な情報の提供	・各市町村、各保育所、相談総合窓口「かるがも」、その他関係機関へ配布 ・県ホームページに同じ情報を掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	市町村、保育所、関係機関等に継続して配付すること及び県のホームページに同じ情報を掲載することで、子育て世帯に子育てに関する様々な支援等を紹介する目的は一定の成果を得た。保育所や職業財団からは研修等に使用したいとの申し出もあった。今後も引き続き継続する。	児童家庭課
30	子育て支援ホームページ(やまなし子育てネット)	支援制度、遊び場やイベントなど子育てに関するあらゆる情報の提供	子育てに関する情報を提供	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	子育てに関する情報を一元的に提供する目的で平成17年12月に運用を開始したが、画像やイラストの添付ができない、携帯電話から利用しづらい、デザインが変わらないなどの理由からアクセス件数は減少。このため、平成22年度はやまなし子育てネットを全面リニューアルする予定。	児童家庭課
31	小児慢性特定疾患治療への取り組み	訪問等による個別の相談や情報の提供	子ども療育発達相談事業や長期療養児療育指導事業の実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	長期療養児療育指導事業を充実し実施する	健康増進課
32	地域子育て支援センターの設置	育児不安解消のため相談指導などの事業を実施する市町村への助成 【数値目標】設置か所数 H16 23か所 ⇒ H21 51か所	39か所 指定施設 27 小規模 12	設置か所数	か所	23	30	36	36	37	39	51	57.14%	実施箇所は着実に増えているが、目標数値には達しなかった。国の基準を満たさない市町村独自の地域子育て支援センターもあり、子育て中の親子への相談や情報発信等の支援が実施されている。今後、地域子育て支援センター未設置市町村を中心にさらなる設置を働きかけていく	児童家庭課
33	つどいの広場の設置	子育て中の親子が相談・交流できる場の設置促進 【数値目標】設置か所数 H16 4か所 ⇒ H21 39か所	地域子育て支援センター事業と統合再編し、地域子育て支援拠点事業(補助事業)となる。 12市町村 19か所で実施	設置か所数	か所	4	9	16	14	16	19	39	42.86%	実施箇所は着実に増えているが、目標数値には達しなかった。子育て中の親子が気軽に集える場の提供のため、「つどいの広場」のほかにも、県委託事業の「子育てハーモニーひろば」事業の実施などが行われている。今後も子育て中の親子の相談・交流促進のため、地域子育て支援拠点未設置市町村を中心に設置を働きかけていく。	児童家庭課
34	子育て支援コーディネーターの養成	地域の子育て家庭を支援する人材の育成 【数値目標】養成人員 H16 - ⇒ H21 200人	○講座日数 8日間(36時間) ○対象者 市町村の家庭教育・子育て支援事業関係者で、市町村教育委員会または市町村長等が推薦する者 ○実施場所 山梨県立大学、総合教育センター ○修了者数 H17～H21年度まで 計211名の修了者	養成人員	人	0	39	76	137	174	211	200	105.50%	平成17年度より5年間にわたり予定どおりの講座が開講され修了者数は、計211名となった。受講者の修了の割合は、平均8割を超え、多くの受講者がすべての講座を受講出来た。終了後のアンケート結果においても、講座内容がそれぞれの仕事に役立っているという意見が多く成果を上げた。	教・社会教育課

番号	行動計画上の事業名	事業内容	事業の実施状況		数 値 目 標							進捗率 (%) ※	進捗状況の分析・評価の理由	担 当 課		
			目標単位	単位	H16当初	H17実績	H18実績	H19実績	H20実績	H21実績	H21目標					
35	母親クラブへの支援	地域において児童福祉の増進を図る母親クラブなどの活動に助成 【数値目標】設置か所数 H16 31か所 ⇒ H21 38か所	設置か所数	か所	31	31	33	32	31	31	38	0.00%	児童館等を拠点として児童を持つ母親などが地域ぐるみでボランティア活動を行い、概ね30人以上の会員を持つ母親クラブは、児童館の新設がある程度進んだことや少子化により少人数で活動する母親サークルが増えたこともあり、数値目標に達しなかった。母親交流、家庭の母親への情報提供の必要性等は高まっており、市町村・児童館に事業実施を一層働きかけていく。	児童家庭課		
36	子育てサークル等のネットワーク化	全県的な子育て関係団体の組織の構築を支援			-	-	-	-	-	-	-		平成18年度で事業終了	児童家庭課		
(2) 経済的負担の軽減																
37	児童手当	児童の健全育成と資質の向上のため小学校終了前までの児童の養育者に支給 ・第1子及び第2子5,000円/月(3歳未満10,000円/月)	県負担金	1,714,185千円	-	-	-	-	-	-	-		児童数の減少により交付額は少しずつ減少している。平成22年度は子ども手当制度により従来の所得制限該当者が増となり、交付額が増加する見込みである。	児童家庭課		
38	勤労者福祉資金融資制度	育児休業期間中の生活資金の貸付 融資限度額1,000千円	融資件数	3件	融資金額	2,400千円	-	-	-	-	-		利用は低調だったが、今後とも制度の周知に努める。	労政雇用課		
39	幼稚園就園奨励費補助事業	私立幼稚園に入園する際の経済的負担の軽減や公立幼稚園間の保護者負担の是正を図る取り組みの促進	補助実績 市町村数	13市6町	対象人員	4,295人	-	-	-	-	-		着実な推進が図られている。	教・義務教育課		
40	交通被災遺児への修学奨励	交通被災遺児の就学の奨励のための奨学金等々の給付による経済的援助と精神的支援	奨学金	69人、入学支度金	10人 就職支度金	1人	-	-	-	-	-		概ね計画どおり実施	教・高校教育課		
41	奨学資金、奨励金の貸付	経済的な理由により修学が困難な生徒へ修学奨学金の貸付	定時制課程修学奨励金	13人	山梨みどり奨学金	623人	-	-	-	-	-		概ね計画どおり実施	教・高校教育課		
42	私立高校授業料の減免	修学が困難な生徒の経済的負担を軽減するため授業料の減免をする私立高等学校への助成		123名	-	-	-	-	-	-	-		経済状況の悪化により増加したと思われる。	私学文書課		
43	公立高校授業料の減免	経済的理由等で修学困難な生徒の授業料の減免	減免対象者	1,801人	-	-	-	-	-	-	-		概ね計画どおり実施。	教・高校教育課		
44	生活福祉資金貸付金	経済的な理由により修学が困難な生徒への修学資金の貸付	教育支援資金貸付実績	23件	13,011千円	-	-	-	-	-	-		経済状況の悪化により増加したと思われる。	福祉保健総務課		
45	乳幼児医療費の助成	乳幼児の医療費への支援を行う市町村への助成	助成件数	621,078件	-	-	-	-	-	-	-		入院は就学前児童、通院は5歳未満児までの診療費における自己負担分を市町村と助成している。平成20年度に窓口無料化を開始し、子育て支援に貢献した。県の助成対象年齢の拡大が今後の課題となる。	児童家庭課		
46	重度心身障害児医療費の助成	重度心身障害児の医療費への支援を行う市町村への助成		666,104件(レセプト件数)	-	-	-	-	-	-	-		継続実施 実績は年々増加している。	障害福祉課		
47	小児慢性特定疾患医療費の給付	小児慢性特定疾患で入院や通院する児童の医療の給付	給付実績	7329件	-	-	-	-	-	-	-		引き続き、小児慢性特定疾患で児童に医療給付を行う。	健康増進課		
48	育成医療の給付	身体に障害のある児童が、生活能力を得るための医療の給付	給付実績	1114件	-	-	-	-	-	-	-		引き続き、身体に障害のある児童に医療給付を行う。	健康増進課		
49	養育医療の給付	未熟児に対し、養育に必要な医療の給付	給付実績	428件	-	-	-	-	-	-	-		引き続き、未熟児に対し必要な医療給付を行う。	健康増進課		
第3節 次代を担う子どもたちの健全育成																
(1) 人とのふれあい																
50	児童ふれあい交流の促進	年長児童と赤ちゃんのふれあい体験、中・高校生の居場所づくり、乳幼児への絵本の読み聞かせ事業を実施する市町村への助成 【数値目標】実施市町村数 H16 6市町村 ⇒ H21 10市町村	実施市町村	7市町村 (山梨市、南アルプス市、北杜市、甲州市、昭和町、道志村、小菅村)	実施市町村数	市町村	6	6	6	7	7	11	10	125.00%	実施団体は横ばいであり、今後事業実施を一層働きかける。 H22年度からは次世代育成支援対策交付金に再編される。	児童家庭課
51	異年齢児との交流	地域での異年齢間の交流促進のため、子どもを主体とした活動への助成 【数値目標】延べ助成団体数 H16 18地域26団体 ⇒H21 40地域150団体	民間、地域団体等が地域の特徴を活かして実施する子どもや親子のための多様な活動に助成	9地域9団体	延べ助成団体数	団体	26	58	79	108	127	136	150	88.71%	実施市町村に偏りがみられたが、地域の特徴を活かし、より広域的な青少年健全育成活動が実施された。 事業予算の見直し、申請団体の偏り等により、助成団体数が目標値を下回った。	教・社会教育課 (青少年)
52	幼子のおそび場づくり運動	身近なおそび場づくりの取り組み事例の紹介や見守り体制の整備		平成19年度事業終了	-	-	-	-	-	-	-		平成19年度事業終了	教・社会教育課 (青少年)		
53	「遊び、学ぶ、子育て教室」の開催	講演会や相談会を開催し、子育て中の親に育児知識や技術等の情報を提供するとともに、仲間づくりを行う場を設ける。		平成19年度事業終了	-	-	-	-	-	-	-		平成19年度事業終了	児童家庭課		
54	青少年健全育成のための情報の提供	青少年活動に係る様々な情報の提供や、情報が容易に伝わるネットワークの充実	事務局移転に伴い、ホームページの充実を図るなど、青少年の健全育成活動を推進する。	-	-	-	-	-	-	-	-		ホームページのリニューアルは行ったが、十分な情報提供、更新ができなかったため、今後の工夫、改善が必要である。	教・社会教育課 (青少年)		
55	地域の青少年活動への指導者派遣	地域の青少年活動の活性化のため、地域ぐるみでの多様な青少年活動の支援 【数値目標】講師派遣数 H16 - ⇒ H21 100人(500人変更H19)	地域で行う子どもを対象とした健全育成事業に講師を派遣。35件の依頼に対して、53名の講師を派遣。	講師派遣数	人	0	106	238	289	465	320	500	64.00%	県民会議移転に伴い、ホームページの整備など、広報活動が遅れたため、目標達成率を大幅に下回った。	教・社会教育課 (青少年)	

番号	行動計画上の事業名	事業内容	事業の実施状況		数 値 目 標							進捗率 (%) ※	進捗状況の分析・評価の理由	担 当 課	
			目標単位	単位	H16当初	H17実績	H18実績	H19実績	H20実績	H21実績	H21目標				
56	児童館の整備促進	児童館、児童センター、放課後児童クラブ室を整備する市町村への助成 【数値目標】設置数 H16 57館 ⇒ H21 70館	設置数	館	57	64	64	64	64	64	70	53.85%	計画当初に比べ設置は進んだが、ここ3年ほどは新設がなく、目標数値に達しなかったが、児童館の基準に満たない類似の施設等においても活動は行われており、成果は上がっている。今後は、児童館未設置市町村を中心に設置を働きかけていくとともに、ソフト面の整備を進めていく。	児童家庭課	
57	児童厚生員の研修	児童厚生員の資質向上のために研修会の実施 【数値目標】児童厚生二級指導員資格取得者数 H16 95人 ⇒ H21 170人(変更に400人H19) ※平成21年度より委託事業へ組み替え。	児童館研修 年5回 放課後児童指導員等研修 年4回	児童厚生二級指導員資格取得者数	人	95	133	224	291	329	378	400	92.79%	資格取得者は増えており、概ね着実な進捗が図られている。	児童家庭課
58	おじいちゃん、おばあちゃん先生の派遣	地域の子どもと高齢者との世代間交流のため、高齢者をボランティアとして、保育所等へ派遣し遊びの指導等を実施する市町村への助成	平成18年度事業終了	実施か所数	か所	-	-	-	-	-	-	-	-	平成18年度事業終了	児童家庭課
59	子どもの帰り道ふれあい・見守り事業の実施	小学校低学年児童の下校時に地域の高齢者が通学路を巡回し、児童の安全確保及び高齢者との交流を実施する市町村への助成 【数値目標】延べ学校数 H16 20校 ⇒ H21 150校	平成20年度事業終了	実施学校数	校	20	20	51	188	284	-	150	203.08%	23市町村でスクールガードリーダー事業を実施し、42人のスクールガードリーダーで、161校、のべ3,185回の小学校の巡回を実施した。これにより、実施市町村内に存する小学校の97.6%を巡回することができた。	教・スポーツ健康課
60	高齢者グループの子育て支援等の活動に助成	高齢者が仲間とともに、豊かな知恵を生かしながら、積極的に行う地域活動への支援	平成17年度事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成17年度事業終了	長寿社会課
61	ことぶきマスター制度の周知	長い人生経験から培ってきた知識や技能をもつ高齢者を「ことぶきマスター」として認定し、広く活用されるよう周知 【数値目標】認定者数 H16 59人 ⇒ H21 150人	認定者 個人50名 1グループ 合計65人	認定者数	人	59	66	37	176	125	65	150	6.59%	「ことぶきマスター」の人材バンクへの登録者数は着実に増えている。また、小学校等への派遣など「ことぶきマスター」の活用も増えており、制度の着実な推進が図られている。	長寿社会課
62	高校生の1日リハビリテーション体験	リハビリテーションに関する普及啓発のため、高校生を対象に医療の現場で介護の体験 【数値目標】参加者数 H16 230人 ⇒ H21 300人	参加高校数 19校 参加者数 135名	参加者数	人	230	271	209	192	133	135	300	-135.71%	H20年より参加人数が減少したことは、対象を2年生に限定したことによる。H16年当時の医療機関の受け入れは18病院、現在30医療機関に伸び、着実な推進が図られている。	長寿社会課
63	ふれあいリハビリ交流大会	機能訓練や介護予防事業参加者・家族・ボランティアが一堂に会した交流の場の開催	平成19年度事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成19年度事業終了	長寿社会課
64	農山村における体験活動施設等の充実	中山間地域の振興を図るための総合的な整備のなかで、農山村と都市の子どもの相互交流の実施	道志村 廃校改修交流施設を整備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H21年度は1地区で交流施設の整備が図られた。今後も引き続き山村振興の一環として、事業の取り組みを市町村に働きかけていく。	農村振興課
65	農業体験や都市農村交流施設等の充実	地産地消の推進を図るための施設整備を進めるなかで、子どもの農業体験や地域交流の実施	平成19年度事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成19年度事業終了	農村振興課
66	小中学生の農業教育の充実	農業の果たしている役割について理解を深めるため、体験活動、施設見学等のあぐり探検隊の実施	平成20年度で事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成20年度で事業終了	農業技術課
67	高校生のための体験活動	自然の中で青少年の健全育成のための体験活動や留学生との交流体験	平成20年度事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成20年度事業終了	教・社会教育課
68	少年海外研修	青少年の健全育成を図るため、青少年を対象とした国際交流体験の実施	平成18年度事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成18年度事業終了	教・社会教育課
69	夏休みふるさと子どもランドカーニバル	異年齢の子どもたちによる美化運動や伝承文化活動への助成 (青少年活動促進事業に改称) 異年齢の子どもたちによる野外活動・交流活動への助成	H21. 7. 30~8. 1(2泊3日)参加者61名 実施場所 県立八ヶ岳少年自然の家	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ふるさと子どもランドカーニバルでは、61名が参加し、県内の地域を越えた子ども同士の交流はもとより、東京在住の子どもたちと交流し、郷土山梨のよさを理解してもらっている。	教・社会教育課
70	子どもクラブ親睦球技大会	たくましく心豊かな少年を育成するための球技大会の開催 (青少年活動促進事業に改称)	H21. 8. 15 参加者494名 実施場所 甲州市塩山グランド・体育館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	球技大会に向けて、夏休み前になると、子どもたちも指導者も自主的に練習を始めるので、県民のニーズは高い。地域における異年齢集団の活動は少なくなっている現代、必要な事業であると思われる。	教・社会教育課
71	科学館での体験活動	科学技術、自然科学の最新情報の提供及び青少年をはじめとする県民一般を対象に科学をわかりやすく紹介し、理解を深めるための体験活動	指定管理者実施事業のため、予算措置なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	科学館指定管理者である(財)山梨県青少年協会では、主催事業、特別企画展、セミナー等、科学をわかりやすく紹介し、理解を深めるための体験活動を積極的に実施している。	教・社会教育課
(2)自然とのふれあい															
72	こどもエコクラブ交流エコ教室の開催	環境保全に対する意識の向上と視野を広め、地域での自主的な環境保全に向けた取り組みを実践させるために、こどもエコクラブ会員や一般の子どもの体験的な環境活動を通じた交流機会の提供 【数値目標】参加者数 H16 41人 ⇒ H21 80人	平成20年度事業終了	参加者数	人	41	53	68	77	80	-	80	100.00%	目標とした参加者数を達成することができ、県内の子どもの交流と自然体験プログラムを経験することによる環境保全に対する意識の向上を図ることができ、一定の成果が得られた。	環境創造課

番号	行動計画上の事業名	事業内容	事業の実施状況		数 値 目 標							進捗率 (%) ※	進捗状況の分析・評価の理由	担 当 課	
			目標単位	単位	H16当初	H17実績	H18実績	H19実績	H20実績	H21実績	H21目標				
73	親子エコスクールの開催	環境保全意識を高め、環境保全に向けた取り組みを実践させるために、小中学生と保護者による環境学習機会の提供	平成19年度事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成19年度事業終了	環境創造課
74	やまなしどんぐりクラブの育成	子どもたちに森林や緑に親しんでもらうため、どんぐりを拾ってきた児童等の登録及び苗木の贈呈、植樹等 【数値目標】参加者数 H16 900人 ⇒ H21 1,000人	実施期間：H21.10.14～H21.11.13 参加者数：1,253名	延べ参加者数	人	900	728	744	1,270	1,413	1,253	1,000	353.00%	前年度より参加者数は減少したものの、目標値を大きく上回った。	みどり自然課
75	学校林の活用	小中学校における森林を活用した環境教育を推進するための学校林の環境整備の促進 【数値目標】学校林を活用した学校数 H16 24校⇒H21 38校	新たな整備 東桂小学校	学校林を活用した学校数	校	24	26	27	33	35	39	38	107.14%	H21年度での目標値を達成した。	みどり自然課
76	林業の活用	森林・林業に対する理解を深めるため、小中学生とその親などを対象に、森林・林業体験学習会を開催	森林総合研究所「森の教室」において10回開催	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	計画どおり森林・林業体験学習会を開催したため	森林環境総務課
77	100万本植樹運動	県民参加の森づくり、ボランティア活動の促進のため、御下賜100周年に向けた100万本植樹の展開 【数値目標】植樹数 H16 27万本 ⇒ H22 100万本	北社市須玉町ほか16箇所で開催 参加者 2,211名 植栽本数 136,482本	植樹数	本	270,000	389,627	511,603	654,021	771,185	907,667	1,000,000	87.35%	平成22年度までに累計100万本の植樹を達成するため、概ね着実な推進が図られている。	林業振興課
78	子ども樹木博士の認定	親子で自然や樹木に親しんでもらうため、覚えた樹木の名前の数に応じて子ども樹木博士の認定証を授与 【数値目標】子ども樹木博士認定者数 H16 135人 ⇒ H21 335人	県内2箇所で開催 ①7/26 県緑化センター 参加者60名 ②8/9 河口湖フィールドセンター 参加者57名	子ども樹木博士認定者数	人	135	173	208	244	268	318	335	91.50%	H21目標値までは達しなかったものの、前年度より参加者数・認定者数は増加した。	みどり自然課
79	緑の少年隊の育成	少年少女たちに、緑とのふれあいを通して、緑を愛し、緑を守り育てる心を持ってもらうための、緑の少年隊活動に対する助成 【数値目標】緑の少年隊隊員数 H16 3,688人 ⇒ H21 4,000人	補助実績 隊数 68隊 隊員数 6,047名	緑の少年隊隊員数	人	3,688	4,762	5,181	4,549	5,456	6,047	4,000	756.09%	平成21年度は前年度と比べ591名の増加となったことから、着実な推進が図られている。	みどり自然課
80	国際緑化研修	国際的な視野に立っての緑化に対する理解を深めてもらうため、国際緑化研修への青少年の派遣	平成18年度で事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成18年度で事業終了	みどり自然課
81	コンクールの開催	緑化意識の高揚を図るため、小中学生を対象とした緑化ポスターコンクールの開催	・緑化ポスターコンクール 応募作品1,962点 ・国土緑化運動・育樹運動標語 応募作品712点	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	県土緑化運動の一環として、植樹・樹木の保護保育の助長並びに一般県民の緑化思想の高揚を図るため、次代を担う児童・生徒を対象に実施していく。	みどり自然課
(3)若者の自立促進															
82	高校生インターンシップ推進事業	「インターンシップ推進連絡協議会」「地域連絡会議」の設置 事前指導における勤労観、職業観育成のための講演 インターンシップの啓発のためのパンフレットの作成 【数値目標】参加者数 H16 1,100人 ⇒ H21 1,800人	・「インターンシップ推進連絡協議会」「地域連絡会議」の設置 ・事前指導における勤労観、職業観育成のための講演 ・インターンシップの啓発のためのパンフレットの作成 ・インターンシップ手引き書の作成(生徒編、学校編、企業編)	参加者数	人	1,100	1,677	1,793	1,801	1,954	1,856	1,800	108.00%	着実な推進が図られている。	教・高校教育課
83	進路に関わる啓発的経験の実施	職業現場の見学、体験活動 社会人を招へいしての講演会、懇談会 進路学習会、進路講話の開催 【数値目標】職場体験実施率(中学校) H16 87% ⇒ H21 100%	平成20年度事業終了	職場体験実施率(中学校)	%	87	93	94	99	99	-	100	92.31%	職業観、勤労観を育む職場体験をほぼすべての中学校で実施することができた。	教・義務教育課
84	ジュニアトライワーク(職場体験)の実施	小中学生の職業観、勤労観の醸成を図るため、県内事業所において職場体験の実施	①7/31武川小15名 ②8/3山梨北中30名 ③8/19河口湖南中21名 勝山中3名 ④8/20三珠中34名 ⑤11/12下山小27名 ⑥11/17小泉小34名 ⑦11/18中道南小30名 ⑧11/24増穂中30名 ⑨1/27七保小27名 ⑩梁川小7名 合計11校264名	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	当初の予定どおり実施できた。	労政雇用課
85	こども参観日の開催	県内の事業所が実施する従業員等の子どもを対象とした事業所の職場見学に対して助成	平成19年度事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成19年度事業終了	労政雇用課
86	高校生の地場中小企業等職場見学の実施	高校生の職業意識の醸成を図るため、県内の地場中小企業等での職場見学の実施	参加学校数18校 参加生徒数1,749名 見学企業数172社	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	当初の予定どおり実施できた。	労政雇用課
87	ものづくり技能者の育成促進	高度な技術、技能に触れさせるとともに、「ものづくり」への関心を高めるため、高校生のものづくり体験講座の実施 【数値目標】参加者数 H16 87人 ⇒ H21 120人	定員116名 参加者74名	参加者数	人	87	64	64	57	81	74	120	-39.39%	夏休み中に実施するため、学校内外の行事と重なるなどして参加者が目標に達しなかった。	産業人材課
88	日本版デュアルシステムの推進	若年者のフリーター化、無業者を防止するとともに、企業の求人内容の高度化ニーズに応えるため、企業実習付き職業訓練の実施	事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	事業終了	産業人材課
89	ジョブカフェの設置	若年者の就業を支援するため、就職相談から職業紹介までの一連の雇用関連サービスをワンストップで提供するジョブカフェを設置	利用者数33,512名 カウンセリング数2,619名 就職者1,090名	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	JA会館移転後、ヤングハローワークの体制増員もあり、利用者数が大きく増えた。	労政雇用課

番号	行動計画上の事業名	事業内容	事業の実施状況		数 値 目 標							進捗率 (%) ※	進捗状況の分析・評価の理由	担 当 課	
			目標単位	単位	H16当初	H17実績	H18実績	H19実績	H20実績	H21実績	H21目標				
90	大学等と県内企業との就職情報交換会の開催	新規大学卒業者等の県内就職の促進と県内企業の人材確保を図るため、大学等の就職指導担当者等と県内企業の採用担当者との就職情報交換会の開催	1/27 参加学校数68校 参加企業数40社	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	当初の予定どおり実施できた。	労政雇用課
91	大学卒業予定者等就職ガイダンスの開催	新規大学卒業者等の県内就職の促進と県内企業の人材確保を図るため、大学新規卒業予定者等と県内企業との就職面接会の開催	5/13 参加学生数235名 参加企業数68社 12/15 参加学生数171名 参加企業数21社 2/8 参加学生数40名 参加企業数14社	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	当初は1回の予定であったが、厳しい雇用情勢のなか、2回追加開催し、計3回実施した。	労政雇用課
92	訓練の充実	産業構造の変化や技術革新等に対応した人材を育成するため、産業技術短期大学校、都留・峡南高等技術専門学校、就業支援センターの訓練の充実【数値目標】普通課程訓練受講者の就職率(訓練終了3か月後の就職率) H16 83.6% ⇒ H21 100%	普通課程受講者就職率 94.6% (訓練終了後3か月後の状況)	普通課程訓練受講者の就職率(訓練終了後3か月後)	%	83.6	97.8	97.7	100	94.1	94.6	100	67.07%	H19年度は、前期計画最終年度の目標を達成できたが、H20年度、21年度は全国的な雇用状況の悪化により、目標値に到達しなかったものの9割以上の訓練生が就職している。	産業人材課
(4) 育成環境の整備															
93	青少年健全育成指針の推進	青少年の健全な育成を図るため、指導、育成、保護及び矯正に関する指針に基づき、家庭、学校、地域、関係行政機関等が連携し施策を推進	山梨県青少年行政連絡協議会の開催 社会的自立支援ネットワーク会議の開催	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	県・県教委・県警本部の各関係部局、青少年健全育成関係機関と連携し、青少年の健全育成に関する基本的な施策の方向を明らかにし、総合的な推進を図った。	教・社会教育課(青少年)
94	青少年問題協議会の開催	青少年に関する総合施策の樹立のため、青少年行政に係る重要な事項について、調査、審議	5回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	県の青少年健全育成に関わる施策について、調査や提言、指針策定に関し答申を行った。	教・社会教育課(青少年)
95	「山梨の青少年」(白書)の作成	青少年の生活やそれを取り巻く状況及び県の取り組み状況を掲載し関係機関に配布	隔年作成(H20作成)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	青少年の現状と青少年に関する施策を広く県民一般に紹介し、理解を得た。	教・社会教育課(青少年)
96	青少年の生活意識調査の実施	県内青少年の意識調査を実施し青少年の行動の実態と特質を的確に把握し施策に活用	5年ごとに実施(H19実施)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	青少年健全育成を効果的に推進するために、アンケート調査を実施し、青少年の現状と問題の所在を把握し、新たな指針に反映させた。	教・社会教育課(青少年)
97	青少年健全育成推進大会の開催	健全育成成功者、「家庭の日」等のポスター表彰、講演、研修の実施	青少年健全育成推進大会の開催 H21. 11. 11 県立文学館講堂 参加者約400名	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	全体的に、おおむね参加者に満足のいく内容の提供ができた。	教・社会教育課(青少年)
98	青少年健全育成巡回活動の実施	幼児の仲間づくりやコミュニケーション能力向上のため、県下において各市町村単位で遊びの実践講習会を実施	平成19年度事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	情報誌を発刊し、自治会単位で各家庭に回覧、青少年育成県民運動の推進を図った。	教・社会教育課(青少年)
99	情報誌「やまなしの青少年」の発行	青少年健全育成活動の普及、啓発のため、青少年育成運動を広く県民に紹介し配布	年3回(7、12、3月)発行 各号30,000部 県下全世帯へ回覧し広報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	青少年健全育成に向けての県民運動拡大のため、県民会議の取り組み、市町村の青少年健全育成に向けての取り組みなどを幅広く紹介し、県内全戸に回覧した。	教・社会教育課(青少年)
100	「少年の主張」山梨県大会の開催	中学生に社会の一員としての自覚を持たせるため、現在の考え方を広く一般に訴える場を提供	H21. 8. 28 「少年の主張」県大会を開催 発表者15名 大会参加者150名 H22. 1 発表文集発行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	中学生が日常生活において思っていることや考えていること・感銘をうけたことなどを発表し、論理的に物事を考える力、広い視野と柔軟な発想や創造性を身につけ、社会の一員として自覚する契機となった。	教・社会教育課(青少年)
101	青少年リーダーの養成	青少年や地域のリーダー養成のための、やまなし青少年社会活動実践事業の実施	平成20年度事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成20年度事業終了	教・社会教育課(青少年)
102	青少年関係施設の利用促進	青少年センター、青少年自然の里、愛宕山こどもの国等の各種事業の実施【数値目標】青少年関連施設利用者数 H16 657,000人 ⇒ H21 712,000人(770,000人に変更H20)	青少年センター他、各少年施設において各種健全育成事業を実施。利用者 774,125人 (内訳) 青少年センター 282,790人 愛宕山こどもの国 280,145人 愛宕山自然の家 20,362人 八ヶ岳自然の家 34,954人 科学館 138,547人 なかとみ青少年自然の里 8,636人 ゆずりはら青少年自然の里 8,691人	青少年関連施設利用者数	人	657,000	718,678	769,313	769,500	775,878	774,125	770,000	103.65%	H21の目標は達成したものの、利用者総数がH20と比べると1,753人減少しているため、今後より多くの方に利用してもらえるような魅力ある施設を目指していくことが必要である。	教・社会教育課(青少年)
103	有害図書類等の規制	健全育成審査部会の開催 有害図書類の指定、撤去命令 青少年を取り巻く社会環境調査の実施 有害図書類自動販売機、書店等への立入調査の実施	有害図書類 個別指定件数 68件 包括指定件数 35件(H22. 3現在)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	図書類取扱店舗の実態把握及び適切な指導等により、着実な推進が図られている。 有害自販機の設置台数が減少傾向にある。	教・社会教育課(青少年)
104	駅前、街頭キャンペーンの実施	青少年健全育成を図るための駅前広報活動や青少年に関わりの深い関係業界との街頭キャンペーンの実施	ロックタウン山梨中央CSにおいて、啓発チラシ・啓発物品(1,000部)を配布し、青少年の健全育成を訴えた。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(社)青少年育成山梨県民会議、県カウンセラー会、中央市教育長、県警など多くの参加者により、内容のある活動が展開できた。	教・社会教育課(青少年)
105	啓発リーフレット、ステッカーの作成、配布	青少年の非行防止、健全育成、業界自主規制のためのリーフレット、ステッカー等の配布【数値目標】年4回の発行部数 H16 12,700部 ⇒ H21 13,000部(30,000部変更H17)	広報誌「やまなしの青少年」に有害図書類自動販売機の撤去追放運動等の啓発記事を掲載し、県下に配布 30,000部	発行部数	部	12,700	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	100.00%	有害自動販売機追放のための啓発活動を通して、着実な推進が図られている。	教・社会教育課(青少年)

番号	行動計画上の事業名	事業内容	事業の実施状況		数 値 目 標							進捗率 (%) ※	進捗状況の分析・評価の理由	担 当 課	
			目標単位	単位	H16当初	H17実績	H18実績	H19実績	H20実績	H21実績	H21目標				
106	関係業界との連携	青少年と関わり深い業界と連携し、酒類、たばこ類、有害図書類の自主規制、非行防止パトロールの実施	全体会 1回、コンビニエンスストア部会 1回、街頭キャンペーン 2回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	青少年に関わり深い関係業界との連携を図り、店舗等の事業者・県民の青少年健全育成についての理解を深め、青少年を取り巻く環境の整備に取り組むことができた。	教・社会教育課(青少年)
107	有害インターネットサイトの接続の制限	少年を犯罪被害から守るため、有害なホームページへの接続を遮断するフィルタリングシステムの導入促進	○ 県警察ホームページに保護者の責務として、同システム導入促進について掲載し、広報啓発活動を実施 ○ 学校での非行防止教室、薬物乱用防止教室の機会を捉えて、同システムの周知徹底を図るとともに、導入促進の実施 小学校52校、中学校30校、高校23校で実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	有害なホームページから少年の接続を遮断することによって、少年の非行防止、犯罪被害の防止等に寄与しているが、周知広報がやや不十分であるため、さらに多くの学校に対し周知徹底を図る必要があるため。	警・少年課
108	防犯講話等の開催	少年を非行から守るための、防止活動や薬物乱用防止教室の開催	○ 非行防止教室、薬物乱用防止教室の実施 小学校52校、中学校30校、高校23校で	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	各種教室の開催により少年の非行防止、犯罪被害の防止等に寄与しているが、未実施の学校もあることから、県内全学校での実施するようにしたい。	警・少年課
109	学校関係者への説明会の実施	出会い系サイトに関係した少年の犯罪被害を周知するため、校長会、生徒指導研修会での、出会い系サイト規制法の概要説明	○ 教員、保護者を対象とした講演会、非行防止・薬物乱用防止教室等の機会を通じ、出会い系サイトによる少年被害防止についての説明を実施 講演会4回、小学校52校、中学校30校、高校23校で実施 ○ 県警察ホームページを利用し、出会い系サイトによる少年の被害防止広報啓発活動を実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	有害環境の周知により少年の非行防止、犯罪被害の防止等に寄与しているが、未実施の学校もあることから、県内全学校での実施するようにしたい。	警・少年課
110	ホームページでの広報活動、サイバーボランティアの導入促進	インターネット上で児童に有害な情報を提供している関連事業者等及びサイトを利用している児童に対する広報啓発活動	○ サイバーボランティアを2名委嘱し、インターネット上で児童に有害な情報を提供している関連事業者等及びサイトを利用している児童に対する広報啓発活動を実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	出会い系サイト等に掲載している者に対し、注意喚起を行うことで被害の未然防止に寄与しているため。	警・少年課
111	「暮らしの教室」の実施	若年層を狙った悪徳商法の被害を未然に防ぐため、高校生や大学生を対象に「巣立ち教室」を、新社会人を対象に「新社会人教室」の開催 【数値目標】参加者数 H16 3,000人 ⇒ H21 4,000人	34回 7,187人	参加者数	人	3,000	4,020	2,097	2,928	4,714	7,187	4,000	418.70%	各学校への働きかけを積極的に行った結果、高校の巣立ち教室だけでなく、高校1、2年生対象の出前講座の要請や、中学校、小学校からの要請も増えた。数値目標を大きく超える高い伸び率であった。	消費者安全・食育推進課
112	「教職員研修」の実施	児童、生徒による消費者教育のあり方を学んでもらうため、小中学校の教員を対象に研修会の実施 【数値目標】参加者数 H16 40人 ⇒ H21 160人	4回 190人	参加者数	人	40	34	40	165	105	190	160	125.00%	県下高校の生徒指導主事、小中学校生徒指導主任への研修を行うことができたため、回数は多くはないが、対象人数は増加し数値目標は達成できた。	消費者安全・食育推進課

第4節 支援を必要とする子どもたちへのきめ細かな取り組み

(1) 児童虐待の予防と早期発見

113	児童家庭支援センターの設置促進	地域からの児童の福祉に関する諸問題につき、児童、母子家庭その他の家庭、地域住民からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、児童相談所からの指導措置の受託や児童福祉施設等の連絡調整を行う児童家庭支援センターの設置を促進する。	H18.4: 子ども家庭支援センター テラ(甲府市)が開設 ①設置形態:児童養護施設(山梨立正光生園)に附置 ②運営主体:社会福祉法人山梨立正光生園 *当該センターの運営に係る経費を助成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	相談対応件数が増えてきている。今後は児童相談所や市町村と役割分担していくよう、支援していく。	児童家庭課
114	育児支援家庭訪問活動	家庭内での育児、家事に関する援助、技術指導等への取り組みの促進 【数値目標】実施市町村数 H16 - ⇒ H21 14市町村(22市町村に変更H20)	次世代育成対策交付金対象事業 20市町村で実施	実施市町村数	市町村	0	15	14	18	20	20	22	90.91%	子育てに関する情報の提供や乳児及びその保護者の心身の状況等を把握する事業で、実施市町村は増えており、概ね着実な進捗が図られている。	児童家庭課
115	児童虐待問題の啓発活動	児童虐待防止のための、新聞・テレビ・ラジオ等による広報啓発	CM制作 テレビスポット放映80本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	インパクトのある映像を広報、啓発することで、県民に虐待に対する意識を持ってもらっている。	児童家庭課
116	対応マニュアル作成	児童虐待防止のため、関係機関の対応のあり方等を示した手引きの作成	事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	事業終了	児童家庭課
117	研修会の開催	児童虐待対応の専門性を高めるための市町村担当者研修会及び早期発見、早期通告等のため関係機関(保育所、幼稚園、小中学校、民生委員等)の担当者研修会の開催	市町村担当者研修会(3日間) 関係機関担当者研修会(1日間)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	市町村の相談体制にばらつきがあるため、今後の研修内容については、課題別目的別に構成していく必要がある。	児童家庭課
118	地域連絡会議の運営	児童虐待防止のための管内市町村の指導、研修会の開催	各保健福祉事務所ごとに開催(各1回) 管内市町村への助言・指導、研修会の開催	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	各市町村窓口の体制にばらつきがあるため、今後も地域の特性にあった支援を継続していく。	児童家庭課
119	市町村ネットワークの構築	市町村による児童虐待対策のための広報、啓発、予防活動、要保護児童への支援 【数値目標】(要保護児童対策地域協議会設置市町村数)	設置市町村:27市町村	要保護児童対策地域協議会設置市町村数	市町村	6	20	25	27	28	27	27	100.00%	計画に基づき県内すべての市町村において設置されている。今後は運営方法等についてさらに支援していく。	児童家庭課

(2) 虐待を受けた児童の迅速・適切な保護

120	都留児童相談所の移転建設及び一時保護所の併設	都留児童相談所の移転建設、定員12名の1時保護所の併設	平成18年度事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成18年度事業終了	児童家庭課
121	手引きの作成	里親のための手引き書の作成	事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	事業終了	児童家庭課

番号	行動計画上の事業名	事業内容	事業の実施状況		数 値 目 標							進捗率 (%) ※	進捗状況の分析・評価の理由	担 当 課		
			目標単位	単位	H16当初	H17実績	H18実績	H19実績	H20実績	H21実績	H21目標					
122	研修会の開催	里親に対する養育技術を向上するための研修会	里親課題別研修の実施 里親相互交流事業の実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	課題別研修、相互交流ともに充実させ、里親の資質向上を目指していく。	児童家庭課
123	里親制度の普及と登録者の拡大	家庭における様々な事情により、自分の家で生活ができない児童を預かり自宅で育てる里親を認定 【数値目標】里親登録者総数 H16 94人⇒H21 110人	認定登録者数 121家庭(H22.3.31現在)	里親登録者総数	人	94	98	106	109	112	121	110	168.75%	H21法改正により、研修を受けずにみなし里親となっていた登録者がH22には減少するため、さらに登録数を増やしていけるよう広報、啓発を進めていく。	児童家庭課	
124	短期里親体験研修	児童養護施設に入所している児童に、里親家庭の中で温かい家庭の雰囲気を経験することにより、社会性の伸長を図る。	実施期間：夏季、冬季の各1回 延委託日数：137日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	施設入所児童と里親との交流が定着してきており、H22では夏季、冬季だけでなく、週末にも利用できるよう拡大の方向。	児童家庭課	
125	里親による養育の拡充	登録された里親への児童委託の拡充 【数値目標】措置児童全体に占める里親委託の割合 H16 19% ⇒ H21 23%	23.2%	措置児童全体に占める里親委託割合	%	19	20	22	21	22	23	23	100.00%	順調に委託率を伸ばしている。今後も継続して支援していく。	児童家庭課	
126	児童養護施設の整備	要保護児童のための児童養護施設の設置促進 【数値目標】設置か所数 H16 5か所⇒H21 6か所	なし	設置か所数	か所	5	5	5	6	6	6	6	100.00%	数値目標のとおり施設整備が図られ、要保護児童のため環境が整った。	児童家庭課	
127	情緒障害児短期治療施設の検討	軽度の情緒障害を有する子どもの治療体制を整備するため、情緒障害児短期治療施設の設置の検討	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	軽度の情緒障害を有する子どもの治療体制の整備は必要性が高く、引き続き設置に向けて検討を続ける。	児童家庭課	
128	地域小規模児童養護施設の設置促進	小人数による家庭的ケアの実施のための6人定員の小規模型養護施設 【数値目標】設置か所数 H16 1か所 ⇒ H21 2か所	県補助金43,144千円 2箇所	設置か所数	か所	1	1	1	1	1	3	2	200.00%	数値目標のとおり施設整備が図られ、家庭的ケアの実施が促進された。	児童家庭課	
129	小規模グループケア	家庭的なケアを実施するため、児童養護施設内で小グループを構成し、その中に指導員を配置して指導を実施 【数値目標】設置か所数 H16 3か所 ⇒ H21 4か所	3施設で実施	設置か所数	か所	3	2	2	3	4	3	4	0.00%	小規模グループケアを実施するためには、施設の改修や人員体制を整える必要があり、厳しい施設運営においては取り組みが進まなかったが、現在2施設において小規模グループケアの実施に向けて施設改修など進めているところである。今後も施設での実施に向けて指導していく。	児童家庭課	
130	施設における心理職員の配置	施設内において心理療法士による遊戯療法やカウンセリングを実施 【数値目標】職員配置数 H16 2名 ⇒ H21 5名	6施設で実施(常勤職員1、非常勤職員9)	職員配置数	人	2	4	5	5	6	10	5	266.67%	施設の事情による。	児童家庭課	
131	一時保護体制の整備	一時保護児童の教育機会の拡大のための学習指導員の配置 【数値目標】職員配置数 H19 - ⇒ H21 2名	2名(中央児相1、都留児相1)	-	-	-	-	-	-	2	2	2	100.00%	目標どおりの人員配置が行われた。	児童家庭課	
(3) 児童の自立支援																
132	児童相談所における児童精神科医の配置	児童相談所に児童の心のケアのための児童精神科医の配置	中央児童相談所 非常勤児童精神科医の配置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	児童の状況に合わせアドバイスをもらったり、時には診察などを行っている。	児童家庭課	
133	親への指導・支援	児童相談所に親のカウンセリングのための児童精神科医の配置	中央児童相談所 非常勤児童精神科医の配置 都留児童相談所 非常勤精神科医の配置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	虐待をしてしまった保護者に定期的なカウンセリングを実施することで、親子関係の安定化などが図られている。	児童家庭課	
134	ペアレントトレーニングの実施	子どもとのかかわり方やほめ方等を学び、子育てに役立てる	峡東保健所のみで実施 6回 34名参加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	今後は、必要時市町村が実施主体で実施する。	健康増進課	
135	親子養育訓練事業の実施	虐待等を行った親子を対象に通所(宿泊)での養育訓練事業を実施することにより、家庭における養育機能の再生・強化や親子関係の改善を図る。	親子再統合プログラムを基本とし、児童精神科医のカウンセリング、指導・助言を通じて、事業の対象となる親子にとって最善の方法となるよう個別ケースごとに実施している。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	通所や宿泊でのプログラムなどを実施することで家庭復帰の目途となり、親子関係の状況を把握することに有効である。	児童家庭課	
136	親子の心の相談室	精神保健福祉センターにおけるカウンセリング	相談案件数 18人、延相談件数 98人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	児童相談所等他機関と連携、役割分担しつつ、保護者への支援を中心に相談に応じている。虐待の予防に向けて継続的な支援を要するケースも多く、引き続き実施していくことが必要。	障害福祉課(精神保健福祉センター)	
137	甲陽学園における義務教育導入	施設の再整備に合わせ、学校教育を導入する。	平成20年度事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成20年度事業終了	児童家庭課	
138	退所後の自立指導	退所後の自立指導のための施設職員による家庭や職場への訪問指導	28人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	退所後の生活を安定させるために大きな役割を果たしている。	児童家庭課	
(4) ひとり親家庭への支援																
139	自立促進計画の策定	自立促進のための施策・事業をまとめた計画の策定	自立促進計画に沿った事業の実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ひとり親家庭の父母及び寡婦の自立促進のための施策・事業をまとめた計画に基づいた取り組みを行った。現計画は平成22年度で終了となるため、平成22年度中に計画を見直し、平成23年度からの5年間の計画を策定する。	児童家庭課	

番号	行動計画上の事業名	事業内容	事業の実施状況		数 値 目 標							進捗率 (%) ※	進捗状況の分析・評価の理由	担 当 課		
			目標単位	単位	H16当初	H17実績	H18実績	H19実績	H20実績	H21実績	H21目標					
140	就業・自立支援センターによる支援	母子家庭の母を対象とした就業に必要な情報の収集、提供	就業相談員1名配置、就業支援相談関係者研修会1回(12/4)、就業支援セミナー1回(10/31)、技能習得講座:パソコン講座8回・ホームヘルパー養成講座(6~10月の毎土曜日)弁護士による法律相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ひとり親家庭の就業支援のための情報収集、情報提供を母子寡婦福祉連合会に委託して行っている。相談件数は平成20年度とほぼ同数だが、就業実績は増加している。今後も対象者に事業内容の周知を図っていく必要がある。	児童家庭課
141	日常生活支援事業	ひとり親家庭に対し一時的な家事援助や保育支援のための家庭生活支援員の派遣	生活援助 3人 7件 86千円 子育て支援 1人 5件 36千円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	家庭生活支援員の派遣件数は減少している。平成22年度から家庭生活支援員の養成研修を行う予定である。	児童家庭課
142	母子家庭の母に対する職業訓練	就労経験に乏しい母子家庭の母の職業的自立を促すための職業訓練【数値目標】就職率 H16 - ⇒ H21 75%	定員:15名、応募者数:14名、入校者数:13名、修了者数:12名	就職率	%	0	57.1	87.5	76.9	80	58.3	75	77.73%	就職率はH18~20年度にかけては、前期計画の最終目標値を上回ったが、20年度後半からの全国的な雇用状況の悪化により、H21年度は目標値に到達しなかった。	産業人材課	
143	医療費の助成	ひとり親家庭への医療費への支援を行う市町村への助成	定員:15名、応募者数:14名、入校者数:13名、修了者数:12名	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	所得税非課税のひとり親家庭における診療費の自己負担分を市町村と助成している。平成20年度に窓口無料化を開始し、ひとり親家庭における子育て支援に貢献した。	児童家庭課	
144	児童扶養手当	父と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の母等に対して支給	県延受給者8,995人 347,554千円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	母子家庭と同様に、経済的に厳しい状況等に置かれている父子家庭において、その父を支給対象とし(平成22年8月1日施行)、ひとり親家庭の子育てを支援する制度となる。	児童家庭課	
145	自立支援給付金	母子家庭の母の自立のための職業能力開発等に対し各種給付金を支給	県分 高等技能訓練促進費1名4,159千円 常用雇用転換奨励金→労働局事業へ 市分 高等技能訓練促進費34名39,495千円 自立支援教育訓練給付金9名178千円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	高等技能訓練促進費、自立支援教育訓練給付金ともに制度が周知されたためか、実績が増加している。	児童家庭課	
146	福祉資金の貸付	母子家庭に対する必要な資金の貸付	貸付件数134件 59,789千円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	経済危機対策において、「母子家庭等への資格取得支援等」が定められ、母子寡婦福祉資金貸付金等の拡充が図られた。この改正で、連帯保証人を立てない場合(有利子)でも貸付が行われるようになり、貸付実績に若干の伸びがあった。	児童家庭課	
147	職業訓練手当	就職に必要な職業能力開発に取り組む母子家庭の母のうち経済的支援が必要な者に支給	職業訓練手当受給者 29名(母子家庭の母等の訓練該当分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	支給対象者がいる場合、今後も引き続き受給事務を適正に行っていく考えである。	産業人材課	

(5) 障害児等への支援

148	障害児への在宅介護支援(ホームヘルプサービス)	障害児介護の軽減のため、在宅の障害児の入浴や移動等の介護【数値目標】利用時間 H16 26,524時間 ⇒ H21 26,524時間	事業所数 110箇所 実施市町村数 28市町村	利用時間	時間	26,524	26,524	26,524	26,524	26,524	26,524	26,524	100.00%	自立支援法の制度の周知によりサービス利用者、及び利用時間は例年のびている。予算は障害者全体のサービス費であり児童分が含まれている。	障害福祉課
149	障害児の発達を支援(デイサービス)	障害児の発達を促すため通園になじむ障害児に基本的生活動作の習得や集団生活への適応訓練【数値目標】利用人数 H16 72人分 ⇒ H21 72人分	事業所数 15箇所 実施市町村数 28市町村	利用人数	人	72	72	72	72	72	72	72	100.00%	自立支援法の制度の周知によりサービス利用者、及び利用時間は例年のびている。予算は障害者全体のサービス費であり児童分が含まれている。	障害福祉課
150	障害児を抱える家庭への支援(障害児タイムケア)	障害を持つ中高生の放課後等の活動する場の確保及び保護者の就労支援と日常的にケアをしている家族の一時的な休息	平成18年10月をもって事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成18年10月をもって事業終了	障害福祉課
151	重症心身障害児(者)を抱える家庭への支援(重症心身障害児(者)通園事業)	在宅の重症心身障害児(者)が通園によって日常生活動作等の必要な療育を受けるとともに、家庭における療育技術の習得【数値目標】利用人数 H16 15人分 ⇒ H21 30人分	30人分の事業実施施設は整備されている。	利用人数	人	15	15	30	30	30	30	30	100.00%	目標数値の30人分の利用率が整備されたため	障害福祉課
152	障害児を抱える家庭への支援(ショートステイ)	障害児を抱える家庭への支援(ショートステイ)【数値目標】実施市町村数 H18 - ⇒ H21 28市町村	事業所数 41箇所 実施市町村数 28市町村	実施市町村数	か所	0	0	0	22	14	28	28	100.00%	自立支援法の制度の周知によりサービス利用者、及び利用時間は例年のびており、全市町村でサービスの実施をしている。予算は障害者全体のサービス費であり児童分が含まれている。	障害福祉課
153	発達障害者支援センターの設置促進	調査研究を行い基本方針の検討を行うとともに、発達障害児及びその家庭に対する相談支援等を行う拠点の整備	平成18年4月をもって事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成18年4月をもって事業終了	障害福祉課

第5節 親子の健康増進と小児医療の充実

(1) 母と子の健康づくり

154	母子保健サービス向上のための取り組み	母子保健評価運営委員会の開催 母子保健推進会議の開催	県、保健所において会議を開催 H21 5保健所実施回数 18回 336人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	引き続き、保健所において母子保健推進会議を開催し、母子保健医療福祉サービスの向上を図る。	健康増進課
-----	--------------------	-------------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--	-------

番号	行動計画上の事業名	事業内容	事業の実施状況		数 値 目 標							進捗率 (%) ※	進捗状況の分析・評価の理由	担 当 課		
			目標単位	単位	H16当初	H17実績	H18実績	H19実績	H20実績	H21実績	H21目標					
155	母子保健研修会等	・母子保健関係者の研修等 ・関係機関との連絡調整、事例研究	研修会等 5回	115人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保健所地域ごとに関係機関・者と連携調整し、対応困難事例等の検討を行う等関係者の資質向上を継続して行う。	健康増進課
156	出産に関する知識の普及	母親学級、両親学級を開催する市町村 【数値目標】母親学級を実施する市町村の割合 H16 85% ⇒ H21 100%	23市町村で妊婦等を対象にした学級を実施	母親学級を実施する市町村の割合	%	85	89	93	93	93	86	100	6.67%	実施している市町村では、継続して実施する。未実施の1町3村については、対象者が少ない理由から複数人を対象とした学級を実施していない。妊娠中の知識普及を目的とした支援は実施している。	健康増進課	
157	先天性代謝異常検査の実施	新生児の先天性代謝異常等の早期発見	先天代謝異常検査	7042件 クレチン症検査 7042件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	引き続き、検査を継続し、新生児の先天性代謝異常等の早期発見に努める。	健康増進課	
158	母子保健情報の提供	母子保健ライブラリーの開設による情報の提供	貸し出し件数	46件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	引き続き、情報提供していく。	健康増進課	
159	愛育会活動の支援	妊婦や乳幼児のいる家庭への声かけ活動を中心に地域全体で子育てを支援する土壌づくりを推進する愛育会への助成	各地域で子育てを支援する活動や地域づくりを行う愛育会へ助成し、班員の研修、マナーティーマークを印刷・活用した。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	引き続き、子育て支援の地域づくり活動を行う愛育会に助成する。	健康増進課	
160	休会地区等への愛育活動の普及	活動強化のための班員研修などを実施する愛育会への助成	愛育班活動リーダーとはじめとした研修会を県・保健所で実施	21回	813人	-	-	-	-	-	-	-	-	引き続き、活動強化のための班員等研修を支援する。	健康増進課	
161	愛育会への事業委託	乳幼児健診や予防接種等の未受診児家庭への声かけ、ふれあい交流事業など家庭の養育力を強化	研修会	2回	241人	-	-	-	-	-	-	-	-	引き続き、家庭の養育力強化のため、愛育班員を対象に研修を行う。	健康増進課	
162	子ども療育発達相談事業の実施	個別療育相談や交流会の開催	各保健所で子ども療育発達相談、交流会等を開催	療育相談	66回	171件、 交流会等	21回	98人	-	-	-	-	-	22年度から一部事業の組み立てが変更になり、継続して長期療養児療育指導事業として、個別・グループ支援を行う。	健康増進課	
163	発達等母子保健専門相談の実施	遺伝等に関する専門相談	中北保健所で県内全域を対象に二次相談を実施	7回	7人	-	-	-	-	-	-	-	-	引き続き、一次相談は各保健所で、専門性の高い二次相談は中北保健所で行う。	健康増進課	
164	育児等健康支援事業の実施	相談による育児不安の解消や授乳方法の実習など妊婦や母親へ働きかけをする事業の促進	事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	事業終了	健康増進課	
165	長期療養児療育指導事業	慢性疾患児への適切な療育指導やピアカウンセリング等の実施	療育相談	50回	553件、 つどい等	10回	155件	-	-	-	-	-	-	22年度から一部事業の組み立てが変更になったが、継続して長期療養児の個別・グループ支援を行う。	健康増進課	
(2) 思春期における健康づくり																
166	エイズ及び性感染症知識啓発普及講習会等の開催	エイズ及び性感染症に関する正しい知識の普及、学校における講習会の実施等 【数値目標】年間延べ実施回数 H16 20回 ⇒ H21 30回	各保健所における研修会の開催 啓発普及用リーフレットの作成・配布等	年間延べ実施回数	回	20	28	23	27	37	29	30	90.00%	研修会等の対象者を保護者や性教育担当者へと拡大していく。	健康増進課	
167	エイズ・薬物乱用防止指導者講習会	エイズ・薬物乱用防止にかかる指導方法の研修	285名参加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	性教育や薬物乱用防止教育の指導的立場にあるものを対象とする研修会であるが、学校行事や担当者の出張等で参加できない場合もあり、参加人数の増減で事業の評価はできない。	教・スポーツ健康課	
168	青少年の薬物乱用防止への取り組み	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動等の展開	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施(H21.6.20～7.19) ・6・26ヤング街頭キャンペーン、国連支援募金等の実施 ・中学・高校での講習会の実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	計画通り業務を行うことができた	衛生業務課	
169	薬物乱用防止教室の開催推進	学校における薬物乱用防止教室の開催	95校開催	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	昨年よりも開催学校数は増加しているが、薬物乱用防止教室は、小学校においては学校の状況に応じて開催することになっているため、分母が特定できず評価はできない。	教・スポーツ健康課	
170	禁煙・分煙施設認定事業の推進	禁煙・分煙対策実施施設の認定 【数値目標】認定施設数 H16 413か所 ⇒ H21 1,500か所	1429施設	認定施設数	か所	413	675	940	1,176	1,374	1,492	1,500	99.26%	着実に禁煙・分煙施設が増加してきていることから、県民の禁煙等への理解が広がってきていると推測できる。	健康増進課	
171	児童生徒の健康問題等への対応	専門医等による児童・生徒の健康相談等	延べ32名派遣	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	本事業は文科省の委託事業であるため、派遣人数は年度の予算によって増減する。よって派遣人数の増減で事業の評価はできない。	教・スポーツ健康課	
172	思春期コンサルタントの実施	思春期に関する特定相談窓口の開催	月4回程度(一回に3ケース対応) 年47回実施 延相談件数	112人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	月に4回小児科医師、精神科医師による相談を、1回に3ケース程度実施している。予約制で対応しているが、継続しての支援の必要なケースも多く、1、2ヶ月先まで予約のある状況で、ニーズは高くあり、引き続き実施していくことが必要。	障害福祉課(精神保健福祉センター)	
173	思春期問題ワークショップの開催	教員や精神保健福祉担当者の研修	年2回開催 ①8/28石和スコラーセンター 参加者75人 ②2/28県立大学 参加者49人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	「思春期の自傷・自殺」をテーマに県内外の講師によるワークショップを年2回開催している。小中高校、医療、福祉等関係者が毎回80名程参加し、テーマに関する理解を深めアンケートからも今後の継続への要望が高くなる。	障害福祉課(精神保健福祉センター)	
174	思春期体験学習の推進	赤ちゃん抱っこ体験や妊婦体験等をととして、命の大切さや自立について学習	H21保健所職員が講師を担当した出前講座	事業の実績	3回	-	-	-	-	-	-	-	-	市町村が実施主体の事業のため、年度実績集計はしていない	健康増進課	

番号	行動計画上の事業名	事業内容	事業の実施状況		数 値 目 標							進捗率 (%) ※	進捗状況の分析・評価の理由	担 当 課	
			目標単位	単位	H16当初	H17実績	H18実績	H19実績	H20実績	H21実績	H21目標				
(3)食育の推進															
175	食育実践地域活動への支援	・食育推進協議会の運営、「食育推進ボランティア」の育成、食育推進シンポジウムの開催、情報提供などの活動支援 ・教育ファームの推進	・食育推進協議会 幹事会2回、総会1回 ・食育推進ボランティア養成研修会の開催3回 ・食育推進シンポジウムの開催 ・市町村における教育ファームの推進(市町村巡回)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・食育推進協議会を通じて、食育関連団体の情報の共有化、連携体制の確立を図る。 ・研修会の開催等により食育推進ボランティアの資質向上を図ってきた。 ・6月の食育月間に食育推進シンポジウムを開催し、県民運動として食育を推進している。 ・市町村等の関係機関と連携し、「教育ファーム」の取組を推進している。	消費者安全・食育推進課
176	学校、保育所を中心とした食育の推進	学校、保育所を中心とした組織的・体系的な食育の推進	栄養教諭を中核とした食育推進事業(4地域+県)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	家庭や地域との連携を深め、食に関する情報の発信を実践している。	教・スポーツ健康課
177	親子食の安全安心調べ隊	H19年度で廃止	平成19年度事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成19年度事業終了	消費者安全・食育推進課
178	親と子の食事セミナー(児童ふれあい交流促進事業)	親子を対象にした食事に関する講習会や調理実習の実施	4市村(南アルプス市、甲州市、道志村、小菅村)で計61回開催	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	実施団体は横ばいであり、今後事業実施を一層働きかける。 H22年度からは次世代育成支援対策交付金に再編される。	児童家庭課
179	出前栄養相談室の開催	児童館を活用しての栄養相談	県内12か所で開催	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	要請に応じて開催している。	健康増進課
180	食生活改善推進員研修会の開催	食育の実践事例等を通じた活動方法に関する研修会開催	県研修会 2回、591人 保健所研修会 17回 1064人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	県・保健所において継続して実施していく。	健康増進課
181	親子の料理教室や親子食育講座の開催	食生活改善推進員による親子を対象とした料理教室や食育講座の全市町村での実施	各市町村で実施 91回 3650人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	各市町村で食生活改善推進員会と連携し継続して実施していく。	健康増進課
182	牧場探検隊の開催	親子を対象に畜産物の生産現場での体験や意見交換の実施	平成18年度事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成18年度事業終了	畜産課
(4)小児医療の充実															
183	小児初期救急医療センターの整備・運営支援	休日夜間における小児救急医療を行うため小児初期救急医療センターの運営等へ助成	甲府:23, 581人 富士・東部:10, 936人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H20年10月に富士・東部小児初期救急医療センターが開設され、既設の小児初期救急医療センター(甲府市内)と併せ、小児初期救急医療体制の強化・充実が図られた。	医務課
184	二次救急医療体制の整備	小児初期救急医療センター患者の二次救急医療体制として病院群輪番制を行うための助成	参加病院数 4病院(甲府) 3病院(富士・東部)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H20年10月から富士・東部地域に富士吉田市立病院、山梨赤十字病院、都留市立病院からなる二次救急体制が確立され、既設の甲府市内4病院からなる二次救急体制と併せ、小児二次救急医療体制の強化・充実が図られた。	医務課
185	保護者等に対する情報提供	子どもの病気やけがの発生予防、応急対応知識の普及のためのホームページなどによる情報提供	地域の子育てサークルにおいて、コンビニ受信抑制に向けた自発的な取り組みの機運が醸成されるよう、「上手なお医者さんの係り方」について、普及啓発を行った。 「上手なお医者さんのかかり方DVD」の作成:300枚 ガイドブックの作成:1500冊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ガイドブック、DVDの作成、配布により、保護者等への情報提供の強化・充実が図られた。	医務課
186	看護師等による電話相談事業の実施	小児救急医療体制を補完するため看護師等による電話相談事業の実施	2266件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H19年8月から小児救急電話相談(#8000)がスタートし、応急対応の方法、救急受診の必要性等についての電話相談が可能になったことにより、小児救急医療体制の強化・充実が図られた。	医務課
187	総合周産期母子医療センター	高度な診療機能と医療設備を備え24時間体制で運営【数値目標】出産1千人当たりの周産期死亡率 H15 6.4人 ⇒ H20 5.3人(3.7人に変更H19)	高度な診療機能と医療設備を備え24時間体制で運営	出産1千人当たりの周産期死亡率(前年実績)	人	6.4	5.4	4.5	3.7	3.0	3.2	3.7	118.52%	H21実績は目標より大幅に低く、全国でもトップクラスの低い死亡率であるため。	医務課
188	周産期救急情報システム	周産期医療機関における受け入れ態勢など最新の情報を確保し専門的な医療を迅速に提供	周産期医療機関における受け入れ態勢など最新の情報を確保し専門的な医療を迅速に提供	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	周産期救急情報システムの運用により、周産期医療機関における受け入れ態勢など最新の情報を確保し、専門的な医療を迅速に提供できるなど、周産期医療体制の強化・充実が図られた。	医務課
189	未熟児の搬送確保	未熟児搬送用保育器を医療圏ごと配置	未熟児を養育医療機関に搬送 県内全域で、100児を搬送	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	引き続き、各医療圏域(除く峡南)に設置し、未熟児の搬送を行う。	健康増進課
(5)不妊治療に対する支援															
190	不妊相談センターの運営	専門医師や心理職による不妊に関する相談	電話相談 55件、医師面接相談 24件、心理職面接相談 10件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	引き続き、相談員による電話相談、専門医師・心理職による面接相談を行う。	健康増進課
191	不妊に関する情報提供	不妊相談センターのホームページやパンフレットの配布による不妊に関する情報の提供	不妊相談センターのホームページ、パンフレット配布、市町村等広報への掲載等の情報提供	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	引き続き、ホームページ・パンフレット・広報等により情報提供する。	健康増進課
192	不妊治療への助成	体外受精などの不妊治療に要した経費の助成	助成件数 500件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	引き続き、国の動向に合わせて補助制度を行う。	健康増進課

番号	行動計画上の事業名	事業内容	事業の実施状況		数 値 目 標							進捗率 (%) ※	進捗状況の分析・評価の理由	担当課	
			目標単位	単位	H16当初	H17実績	H18実績	H19実績	H20実績	H21実績	H21目標				
第6節 子どもたちを取り巻く教育環境の充実															
(1) 確かな学力の向上															
193	基礎学力向上への取り組み	・小学校 反復練習による「読み・書き・計算」の徹底、読書習慣の確立等 ・中学校 国語力、論理的な思考力、数学的処理能力の育成等 ・高等学校 分かる授業の展開、個に応じた指導の在り方の研究、学力向上に向けた学校体制の検証	(小中学校) 補助実績 実践校 10校(小5・中5)で公開研究会を実施。 ・全国学力学習状況調査の結果を踏まえ、PD(高等学校) ・各校でアドバイザースタッフを活用し、「確かな学力」向上のための指導と評価の一体化を図る授業研究を行った。 ・モデル校(英語科)に7校を指定し、授業力向上の研究を実施した。 平成21年度をもって事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(小・中)各実践校では3年間の研究成果を冊子等にまとめ、県下に示した。また、県では、提案した改善プランや各実践校の取組をHPで公表、周知した。	教・義務教育課	
194	地域の人材を活用した教育	各分野に優れた知識、経験、技能を持つ社会人の活用 【数値目標】活用校の割合	活用校実績 小学校 154校 中学校 40校	活用校の割合	%	53	65	64	64	65	67	75	63.64%	統廃合により学校数が減少したにもかかわらず活用校数が増加した。	教・義務教育課
195	全日制単位制高校の設置	全日制単位制高校の設置の促進 【数値目標】設置数 H16 3校 ⇒ H21 4校	平成21年度で事業終了	設置校数	校	3	3	3	3	3	3	4	0.00%	H21年に新たな整備構想を策定することになったことから、4校目の単位制高校の設置については、H22年度以降となり、本事業は終了した。	教・新しい学校づくり推進室
196	総合学科高校の設置	総合学科高校の設置の促進 【数値目標】設置数 H16 3校 ⇒ H21 5校	平成21年度で事業終了	設置校数	校	3	3	3	3	3	3	5	0.00%	H21年に新たな整備構想を策定することになったことから、H22年4月、笛吹高校に4校目の総合学科を設置することで本事業は終了した。	教・新しい学校づくり推進室
197	少人数教育の推進「かがやき30プラン」	30人学級編成が新アクティブクラスを選択 【数値目標】実施対象学年 H16 小学校1年生 ⇒ H21 小学校2年生	小1学年 30人学級編成実施 43校 アクティブ 20校 小2学年 30人学級編成実施 40校 アクティブ 28校 中1学年 35人学級編成実施 22校 アクティブ 8校	実施対象学年	学年	小学校1年生	小学校1,2年生	小学校1,2年生	小学校1,2年生	小学校1,2年生 中学校1年生	小学校1,2年生 中学校1年生	小学校1,2年生 中学校1年生	100.00%	着実な推進が図られ、児童生徒の生活と学習、両面での成果が表れている。	教・義務教育課
198	国語力の向上	指導事例集の作成、指定校による授業の研究実践 【数値目標】実践校 H16 2校 ⇒ H21 38校	全県立学校で、事業計画書に基づき、事業を実施。年度末にその中の6校による実践事例の報告がなされ、識者による講演も実施した。	実践校	校	2	2	3	31	35	40	38	105.56%	予定通り計画が進行し、数値目標を達成することができたので。	教・高校教育課
(2) 豊かな心の育成															
199	心に元気をはぐむ道徳教育の推進	推進校を指定し道徳教育の充実 【数値目標】延べ実践校数 H16 50校 ⇒ H18 150校	平成18年度をもって事業終了	延べ実践校数	校	50	100	150	-	-	-	150	100.00%	多くの学校で研究指定校として道徳の授業公開を行い、研究成果を周知することができた。	教・義務教育課
200	児童・生徒の心に響く道徳教育の推進	推進校を指定して、生命を尊重する心を育てるための道徳教育の推進 【数値目標】延べ実践校数 H16 4校 ⇒ H21 8校	平成19年度をもって事業終了	延べ実践校数	校	4	5	10	11	-	-	8	175.00%	指定校において、児童生徒が生命の尊さを実感できる道徳教育の実践研究を行うことができた。	教・義務教育課
201	命の大切さを学ぶ体験活動の推進	推進校を指定して、命を大切にすることを学ぶための体験活動を実施 【数値目標】延べ実践校数 H16 - ⇒ H21 8校	平成20年度をもって事業終了	延べ実践校数	校	0	4	4	9	12	-	8	150.00%	命の大切さについて考えたり学んだりできる福祉や勤労生産に関わる体験活動を実施することができた。	教・義務教育課 教・高校教育課
202	豊かな未来をはぐむ高校教育の推進(特色ある高校教育の推進)	特色ある高校づくりのため、県立高校が教育課程に基づき実践する取り組みへの支援	全県立高校(全・定)で、特色ある学校づくりのために生徒が主体的・創造的に自ら学び、自ら考え、判断し、行動できる「生きる力」育成のための自己啓発学習等のサポート事業を積極的に展開した。平成21年度をもって事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	各校による自己評価の度合いも高く、成果を上げ終了した。	教・高校教育課
203	遠くの町の体験活動	よりよく生きるため、知恵や実践力を身に付けさせるための環境の異なる地域で体験活動 【数値目標】延べ実践校数 H16 2校 ⇒ H21 8校	平成19年度をもって事業終了	延べ実践校数	校	2	4	5	8	-	-	8	100.00%	異なった環境での体験活動を実施し、他地域の生活や文化を理解したり、自分の行き方について考えさせたりすることができた。	教・義務教育課
204	豊かな体験活動	豊かな心を育てるための福祉・ボランティア活動の実践 【数値目標】 H16 12校 ⇒ H21 24校	平成19年度をもって事業終了	延べ実践校数	校	12	18	24	30	-	-	24	150.00%	感謝の気持ちや思いやりの心を育てる福祉・ボランティア活動を実施することができた。	教・義務教育課 教・高校教育課
205	フロンティアアドベンチャーやまなし少年海洋道中	青少年の健全育成を図るための洋上研修と自然体験活動	参加希望者54名、抽選により男子37名、女子13名。事前研修(1泊2日):県立愛宕山少年自然の家 現地研修(8泊9日):東京都八丈島 事後研修(日帰り):県立八ヶ岳少年自然の家 うち、八丈島の小中学生との交流3回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	現地研修参加(8泊9日)では、八丈島を舞台に、参加者全員が様々な自然体験をするともに、八丈町の小中学生との交流を深めることが出来た。参加者、保護者への事前・事後アンケートの比較や、指導者も含めた感想文集からも、本事業の教育的効果は大きいものと思われる。	教・社会教育課
206	環境を守るための学習会	環境保全意識を高め、環境保全に向けた取り組みを実践させるための環境アドバイザーによる学習会の開催	平成20年度事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成20年度事業終了	環境創造課
207	豊かな心の育成の推進	道徳教育推進校の指定、教育フォーラムの開催等 【数値目標】延べ指定校数 H16 50校 ⇒ H18 150校	平成18年度をもって事業終了	延べ指定校数	校	50	100	150	-	-	-	150	100.00%	指定校において道徳の授業研究を行い、道徳教育フォーラムを開催することができた。	教・義務教育課
208	高校生の1日看護師	県内高校生の医療の現場での看護師業務の体験	参加者575名	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	参加者が増加しているため。	医務課

番号	行動計画上の事業名	事業内容	事業の実施状況		数 値 目 標							進捗率 (%) ※	進捗状況の分析・評価の理由	担当課	
			目標単位	単位	H16当初	H17実績	H18実績	H19実績	H20実績	H21実績	H21目標				
209	学校不適応児童生徒に対する支援	不登校となった児童生徒の自立支援のための適応指導教室 【数値目標】児童生徒の再登校率 H16 33.3% ⇒ H21 42%	適応指導教室の運営(石和、韭崎、都留) 甲府市への委託(あすなろ学級) 南アルプス市への委託(教育支援センター)	児童生徒の再登校率	%	33.3	29.3	32.3	33.5	35.2	62.1	42	331.03%	中学3年生が多く在籍しており、進路指導を中心に取り組んだので目標値を大きく上回ることができた。	教・義務教育課 教・高校教育課
210	スクールカウンセラーの配置・派遣	いじめ・不登校を解決するための専門相談員の配置・派遣 【数値目標】配置校数 H16 70校 ⇒ H21 100校	スクールカウンセラー配置校 133校(小3 5、中92、高6)	配置校数	校	70	81	83	83	101	133	100	210.00%	小学校への配置も増加し、教育相談体制の充実が徐々に整いつつある。	教・義務教育課 教・高校教育課
211	いじめ・不登校ホットライン	専門の相談員による児童生徒や保護者のための電話による相談支援	・延べ電話相談件数:1,677件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	毎年1,000件以上の電話相談に対応し、いじめ、不登校等の問題解決が図られている。	教・総務課 (総合教育センター)
(3) 幼児教育の充実															
212	幼児教育プログラムの策定	幼児教育の質の向上と幼児教育に関する政策プログラムの策定	幼児教育研究委員会 3回開催 保幼小連携教育研修会県下5地域で開催	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	研修会への参加者も増加し、各地域での実践発表も充実してきている。	教・義務教育課
213	3歳児の就園の促進	3歳児の就園を促進するための私立幼稚園への助成	3歳児 2,129名 満3歳児 183名	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H20に比べて満3歳児は増えている。	私学文書課
214	個に応じた多様な教育の推進	チームによるきめ細かな幼児教育を実施するための私立幼稚園への助成 【数値目標】実施幼稚園数 H16 43園 ⇒ H21 50園	40園	実施幼稚園数	園	43	39	42	44	40	40	50	-42.86%	平成16年度当初と比べると平成21年度の実施幼稚園数は減少しており、また平成21年度の目標数値に達しなかった。現在休園している幼稚園があることが影響している。また、現在実施している園もほぼ固定されているので、未実施園に対して今後は協力を求めていく必要がある。	私学文書課
215	幼稚園における子育て支援活動	子育て支援活動を行うための私立幼稚園の施設整備に対する助成 【数値目標】実施幼稚園数 H16 - ⇒ H19 5園	平成19年度をもって事業が終了した。	実施幼稚園数	園	1	5	5	8	-	-	5	175.00%	目標を上回る私立幼稚園が事業を実施し、預かり保育、障害児保育、地域への施設開放等の子育て支援事業への取り組みが促進された。	私学文書課
216	子育て相談や施設の地域への開放	施設や機能を地域に開放する子育て支援活動への助成 【数値目標】実施幼稚園数 H16 48園 ⇒ H21 50園	49園(うち2園は厚労省事業を実施)	実施幼稚園数	園	48	50	50	50	51	49	50	50.00%	実施園はほぼ固定されているので、未実施園に対して協力を求めていく必要がある。	私学文書課
(4) 特別支援教育の充実															
217	検討委員会の設置	特別支援教育を推進するための検討委員会の開催、実態調査の実施(小・中学校における特殊学級及び通級指導の状況、小・中学校における特別支援教育に関する状況調査、盲・ろう・養護学校における個別の教育支援計画策定状況調査及びセンター的機能実態調査)	平成18年で事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成18年で事業終了	教・義務教育課 教・新しい学校づくり推進室
218	研修の実施	管理職研修、担当教員研修会の実施	管理職研修会2回、担当教員研修会3回実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管理職及び担当者研修会を通して着実な専門性の向上が図られている。	教・新しい学校づくり推進室
219	障害児就学前教育相談の充実(プレスクールシステム)	就学相談、体験学習の実施 【数値目標】開催回数 H16 1,679回 ⇒ H21 2,300回	教育相談・体験学習合計2,580件。	開催回数	回	1,679	2,259	2,300	2,696	2,830	2,580	2,300	145.09%	教育相談件数は、継続相談対象児が就学したこと等により減少したが、体験学習件数は増加しており、児童への直接的な支援が充実し、事業の推進が図られている。	教・新しい学校づくり推進室
220	交流活動の推進	交流教育提携校の指定、交流活動の推進 【数値目標】交流提携校数 H16 38校 ⇒ H21 40校	交流提携校は、幼稚園2園、小学校12校、中学校13校、高等学校16校、特別支援学校3校、計46校	交流提携校数	校	38	39	45	45	45	46	40	400.00%	学校間の交流だけでなく、地域交流などの取組により着実に推進が図られている。	教・義務教育課 教・新しい学校づくり推進室
(5) 家庭・地域の教育力の充実															
221	親育ちの推進	妊娠期、就学時期、思春期に家庭教育の大切さについての学習機会の提供 【数値目標】講座数 H16 139講座 ⇒ H21 170講座	平成20年度事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成20年度事業終了	教・社会教育課
222	父親を考えるフォーラム	父親の家庭教育参加のための啓発	父親をテーマにしたフォーラムを開催 委託先…山梨県私立幼稚園PTA連合会 山梨県保育所保護者連合会 開催…山梨県私立幼稚園PTA連合会(1回) 山梨県保育所保護者連合会(甲府・中巨摩 南アルプス市・峡東・峡南・峡北・郡内・各1回)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	開催の形を少しずつ改善しながら継続してきた事業であり、保育所保護者連合会も、私立幼稚園PTA連合会も行事として定着してきた。H21年度の参加者数は、減少傾向にあるが、秋から冬にかけての実施事業のため、新型インフルエンザの影響もあったと考えられる。参加者の父親の占める割合は、ほぼ横這いであった。	教・社会教育課
223	男女共同参画学習会の開催	男女共同参画の理解のための指導者の養成、学習会の開催	・内容 「やまなし女性国際セミナー」 ・実施時期 7月～12月 年4回開催 ・対象者 県下に在住する一般成人 ・人数 各回90名程度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	女性を取り巻く諸問題、国際理解・国際交流に関する諸問題を女性の立場から研鑽するセミナーを開催し、男女共同参画の振興に成果をあげている。	教・社会教育課
224	家庭教育手帳の配布	乳幼児から小中学生までの子育てやしつけを解説した冊子の配布	冊子に変わり、CD-ROMでの配布。直接文部科学省から市町村に配布された。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成21年度より冊子に変わってCD-ROMが直接、文部科学省から市町村教育委員会に配布されているため、その後の活用についての働きかけをおこなう。	教・社会教育課

番号	行動計画上の事業名	事業内容	事業の実施状況		数 値 目 標							進捗率 (%) ※	進捗状況の分析・評価の理由	担 当 課	
			目標単位	単位	H16当初	H17実績	H18実績	H19実績	H20実績	H21実績	H21目標				
225	幼児教育放送「子育て日記」	乳幼児期を対象とした子育て情報の提供												視聴状況調査の結果、「番組認知度」「視聴程度」「有益性」等、好評価が得られており、番組目的を達成できたといえる。しかし、よりよい番組作りのために、H22年度より、契約方法を変更していく。	教・社会教育課
226	子育てサポーターリーダーの活用	子育て支援に関するアドバイザーの養成、支援活動の推進												平成20年度事業終了	教・社会教育課
227	地域子ども教室	放課後や週末に児童・生徒が安全・安心して活動するための子どもの居場所を整備し体験活動を実施 【数値目標】実施か所数 H16 27か所 ⇒ H21 50か所	実施か所数	か所	27	61	75					50	208.70%	放課後や週末等、地域の大人が関わる子どもの居場所づくりが、目標をはるかに越える成果を生んで県内に広まった。	教・社会教育課
228	青少年の学習成果の活用	生涯学習への動機付けのため、青少年を講師として募集し、その体験や学習成果を発表する講座を開催												高校生・大学生がボランティアで講師となり、講座が開催された。学生にとっては、日頃の活動・学習の発表の場となり、次世代育成支援に大いに役立っている。また講座も計142名の参加があり、参加者にも好評だった。来年度以降も、引き続き講座を開催していく予定である。	生涯学習文化課
229	「声かけ、あいさつ運動」の推進	地域社会の連帯感を強めるための街頭キャンペーン、標語の募集、ポスターの作成												山梨県「声かけ、あいさつ運動」実施要項に基づき、庁内連絡会各構成所属がそれぞれの計画により、効果的な推進を図っている。	県民生活・男女参画課
(6) スポーツ・健康教育の充実															
230	学校体育の充実	小学校の実技指導に外部の協力者を派遣												平成20年度事業終了	教・スポーツ健康課
231	運動部活動の充実	中学・高校の運動部活動への外部指導者の派遣												派遣人数に制限があり、増減などの進捗状況の分析が妥当ではない。	教・スポーツ健康課
232	指導者講習会の開催	中央講習会への派遣と県内指導者への伝達講習 【数値目標】参加者数 H16 180人 ⇒ H21 220人	参加者数	人	180	367	321	292	430	438	378	130.30%	学習指導要領が改訂され、各校種ともその準備に対応している。そのための、各実技講習会や研修会等に積極的に参加し、資質向上を図っている。	教・スポーツ健康課	
233	生涯・地域スポーツ推進事業	市町村等が設立支援する総合型地域スポーツクラブへの育成支援 【数値目標】市町村実施率 H16 5% ⇒ H21 85%	市町村実施率	%	5	18	18	29	39	56	85	63.75%	平成21年度中に、市町村・広域スポーツセンター等の努力により、3市2町(5クラブ)が新たに設立された。	教・スポーツ健康課	
234	健康教育指導者の研修会	学校における健康教育、指導方法に関する研修												本研修会は養護教諭や保健主事を対象とする研修会であるが、学校行事や担当者出張等で参加できない場合もあり、参加人数の増減で事業の評価はできない。	教・スポーツ健康課
235	学校栄養職員の研修会	学校における食育の推進に関する研修												学校給食を教材として、児童生徒に食育指導をすることで、児童生徒を通して家庭の食生活や食事内容の充実・改善が図られるように、学校における食の専門家の栄養教諭や栄養職員等の資質向上のための研修会を実施している。	教・スポーツ健康課
(7) 芸術文化活動の推進															
236	伝統文化の保存と継承	民俗文化財、伝統文化等の保存と継承												今後も順調な事業実施が見込まれる。	教・学術文化財課
237	巡回児童劇場の開催	児童に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するため、学校施設を利用した演劇鑑賞機会の提供												身近なところでの舞台芸術鑑賞は子どもたちに対し自らの表現力を高めるよい機会となっている。	生涯学習文化課
238	高校生の芸術文化活動への支援	芸術文化活動推進のための芸術文化祭の開催や参加への支援 【数値目標】参加人数 H16 16,721人 ⇒ H21 19,000人	県芸文祭参加人数	人	16,721	16,858	16,417	18,414	18,960	19,238	19,000	110.44%	着実な推進が図られている。	教・高校教育課	

番号	行動計画上の事業名	事業内容	事業の実施状況		数 値 目 標							進捗率 (%) ※	進捗状況の分析・評価の理由	担 当 課	
			目標単位	単位	H16当初	H17実績	H18実績	H19実績	H20実績	H21実績	H21目標				
239	美術館の活用	子どものためのワークショップ、アートレクチャー、造形広場・創作教室、参加型美術教育展覧会、夏休みフリーパスポート、映画会等	子どものためのワークショップ(25人、1日)、アートレクチャー(301人、15日)、造形広場・創作教室(2,088人、28日)、参加型美術教育展覧会(1,909人、13日)、夏休みフリーパスポート(4,874人、46日)、映画会等(7,047人、45日) 計 16,244人、148日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	今後も順調な事業実施が見込まれる。	教・学術文化財課
240	文学館の活用	文学教室、朗読鑑賞会、映画鑑賞会、親子ほのぼの朗読会、土曜チャレンジ文学館等	文学教室(810人、8日)、子どもワークショップ(985人、46日)、映画鑑賞会(241人、2日)、親子ほのぼの朗読会(201人、3日)、チャレンジ文学館(851人) 子ども俳句教室(30人、1日)計 3,618人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	今後も順調な事業実施が見込まれる。	教・学術文化財課
241	考古博物館の活用	子どもチャレンジ博物館、実技講座(土器づくり教室)、風土記の丘子どもまつり	チャレンジ博物館(230人、14日)、親子体験火おこし(5,866人)、わたしたちの研究室(56人)、風土記の丘子どもまつり(3,960人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	今後も順調な事業実施が見込まれる。	教・学術文化財課
242	博物館の活用	夏休み自由研究プロジェクト、わいわいミュージアム、体験プログラム(子ども工房等)、かいじあむこども信玄公まつり、もちつき大会	夏休み自由研究プロジェクト(1カ所、701人)、体験プログラム(子ども工房外13回、1005人)、子どもまつり(1日、1384人)、屋外イベント(もちつき大会他 3日、540人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	今後も順調な事業実施が見込まれる。	教・学術文化財課
243	県立図書館の活用	子どもたちに本の素晴らしさや読書の楽しさを伝え、大人にも理解を深めてもらうため、子どもに勧めたい本を紹介	・総合情報誌キャッチ「くりっぷ」に子どもの本の新刊を紹介 ・冊子「こどもにすすめたい本」(ブックリスト)の作成、配布(5,000部)、HP公開 ・「こどもにすすめたい本2010-みつけようだ いすきな本-」紹介図書の展示(4月23日~5月30日) ・「やまなし子どもの読書情報」の作成、配布(年2回) ・NHK甲府放送局もうすぐやまなしのおひる「わくわく読書たいむ」にて子どもの本を紹介 ・児童家庭課の「やまなし子育てマガジン」に上記「わくわく読書たいむ」紹介資料や季節の絵本を「お薦め絵本」として掲載。 ・山梨日日新聞社発行、山日子どもウィークリー「いちおし本だな」にて子どもの本を紹介	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・冊子「こどもにすすめたい本」(ブックリスト)の作成、配布、HP公開及び子どもの読書週間に合わせた紹介図書の展示の他、新聞やテレビ等の各種メディアを活用した子どもの本に関する情報提供を行った。また、子どもの読書活動に対する理解を深めるため、「やまなし子どもの読書情報」の作成、配布(年2回)を行った。	教・社会教育課

第7節 仕事と子育てを両立するための支援

(1)働きやすい環境づくり

244	セミナーの開催	中小企業の事業主を対象としたセミナーの開催	平成20年度事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成20年度事業終了	児童家庭課
245	子育てを応援する企業の募集・応援	子育てを応援する企業を募集し、広く紹介する	子育て応援宣言企業・事業所数 94	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	企業数は増えており、概ね着実な進捗が図られている。	児童家庭課
246	リーフレットの作成	子育てを応援する企業の取り組み事例等を広く紹介する	平成18年度事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成18年度事業終了	児童家庭課
247	中小企業関係者との意見交換	中小企業の職場環境整備についての意見交換	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	企業経営者の懇話会などにおいて、企業における子育て支援について意見交換を行い、各社の取組状況や先進事例を学んだ。	児童家庭課
248	パンフレット作成	育児休業制度等の導入及び利用の促進のための啓発	平成17年度で事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成17年度で事業終了	労政雇用課
249	労働時間短縮の啓発	労働時間短縮を啓発するための標語・写真コンクール 【数値目標】年間総実労働時間 H15 1,874時間⇒ H21 1,800時間	平成19年度で事業終了	年間総実労働時間 (国目標廃止)	1,874	1,881	1,860	1,857	-	-	1,800	22.97%	事業終了後も企業訪問等を通じ、労働時間等の設定改善について、助言等を行っている。	労政雇用課	
250	雇用労働フォーラムの開催	事業主、労働者を対象としたフォーラムの開催	平成17年度で事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成17年度で事業終了	労政雇用課
251	労働に関する情報の提供	広報誌「やまなし労働」の発行、インターネットによる情報提供	年4回発行 発行部数: 1,900部 内容: 県内の労働情勢、行政施策、各種制度、統計資料等の労働関係情報を掲載 配付先: 中小企業、労働団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	十分に情報提供が行えた。	労政雇用課
252	ポジティブアクションの促進	男女間の格差解消のための積極的な取り組みへの働きかけ、セミナー開催	2/5「ポジティブ・アクション実践セミナー」 (財)21世紀職業財団山梨事務所主催事業への後援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	男女共同参画や子育て支援をテーマとした山梨労働局や財団法人21世紀職業財団山梨事務所が主催のイベントについて協力した。	労政雇用課
253	女性就労実態調査	女性就労状況に関する実態調査の実施	郵送調査1,000事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	調査結果は、県のホームページへの掲載などにより公表した。	労政雇用課

番号	行動計画上の事業名	事業内容	事業の実施状況		数 値 目 標								進捗率 (%) ※	進捗状況の分析・評価の理由	担 当 課	
			目標単位	単位	H16当初	H17実績	H18実績	H19実績	H20実績	H21実績	H21目標					
254	パートナーシップセミナー	男女が自立し共に輝く社会をつくるため、子育て支援講座、男女共同参画講座等の開催	H21.4から指定管理者制度導入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成21年4月から指定管理者制度を導入した。	県民生活・男女参画課	
255	男女共同参画に関する情報の提供	女性が様々な活動に参画することを可能にするために必要な支援情報をホームページで一元的に提供	H17.2.22ホームページ開設 利用実績 564,782件(H22.3.31現在)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	年々利用実績も高まり、情報の窓口として、支援拠点、再就職等の雇用や起業、NPO・ボランティア活動、福祉、国際等の各分野における様々な女性のチャレンジ支援関連機関の情報について、今後も充実を図っていく。	県民生活・男女参画課	
256	トップセミナー	仕事と家庭の両立を支援するとともに、企業における女性の登用等を促進するために、企業懇話会を開催するなど、企業における男女共同参画促進する。 ・アドバイザーの派遣・企業向け講演会・男女共同参画推進宣言企業の募集	◇企業懇話会の開催(10/26、11/6 20社) コーディネーター 阿部正浩獨協大学教授 ◇企業セミナーの開催 10/28 119名参加 山梨県立男女共同参画推進センター 講師 渥美由喜((株)東し経営研究所) ◇アドバイザーの派遣 1社へ派遣 ◇男女共同参画推進宣言企業 61社	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	仕事と家庭の両立の支援、ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の推進、女性の登用の促進など男女ともに働きやすい職場づくりをテーマとして、企業における男女共同参画を促進していく。	県民生活・男女参画課	
257	農村女性活動推進プランの実践	家族経営協定の推進 女性リーダーの養成 【数値目標】家族協定締結数 H16 195件⇒ H21 230件	やまなし農業ルネサンス大綱(H19.12.策定)に基づき、日頃の普及活動等の様々な活動の中で、家族経営協定締結について積極的な働きかけを行った。	家族協定締結数	件	195	214	241	251	268	268	230	208.57%	着実な推進が図られている。	農業技術課	
(2)企業に対する支援																
258	労働条件の改善のための助言	中小企業労働施策アドバイザーによる相談、助言	訪問企業数 276(労政雇用課設置アドバイザー) 58(中小企業労務改善団体連合会設置アドバイザー)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	当初の予定どおり、アドバイザーによる企業訪問を実施し、訪問企業数も増加した。	労政雇用課	
259	講習会・相談会	育児休業制度等の規定の整備のための講習会・相談会	3回実施 10/28甲府市 1/29市川三郷町 2/25笛吹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	当初の予定どおり実施できた。	労政雇用課	
260	事業主への助成制度の周知	事業所内保育施設や育児休業取得に関する助成制度の普及啓発	年4回発行 発行部数:1,900部 配付先:中小企業、労働団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	十分に制度の周知が図れた。	労政雇用課	
第8節 子育てを安全安心にできる環境づくり																
(1)子育てに優しい環境づくり																
261	街路等を整備する事業	安全・安心なまちづくりのためのあんしん歩行エリア内道路の整備 【数値目標】事業か所の整備率 H16 75% ⇒ H21 93%(99%に変更H21)	街路整備事業 滝坂下今井線 交通安全対策事業 甲府市川三郷線 県道改良事業 甲府市川三郷線	事業か所の整備率	%	75	82	90	93	99	100	99	104.17%	安全・安心なまちづくりのためのあんしん歩行エリア内道路の整備は完成した。	道路整備課	
262	歩道のフラット化を進める事業	子供等交通弱者が安心して通行できるよう歩道のフラット化などの整備 【数値目標】歩道のフラット化延長 H16 44km ⇒ H21 64km(68kmに変更H20)	13箇所において実施(4.0km)	歩道のフラット化延長	km	42.5	48.0	53.2	59.7	64	68	68	100.00%	当初の目標(64Km)での達成率は119% 昨年度上方修正(68Km)した目標でも100%の達成であり、目標以上の進捗が図られた	道路管理課	
263	地域振興資金	市町村が行う学校、その他公共施設のバリアフリー化のための経費に対する融資	貸付実績 貸付対象 8市町 貸付額 717,400千円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	今後も着実な推進を図る。	市町村課	
264	店舗等におけるベビーシート等の設置促進	乳幼児を連れて買い物等の外出をしやすくするため、ベビーシートや授乳スペース等を整備する事業者への助成 【数値目標】設置か所数 H16 12か所 ⇒ H21 50か所	平成19年度事業終了	設置か所数	か所	12	12	14	18	-	-	50	15.79%	百貨店や美容院、医療施設、映画館など娯楽施設等において乳幼児を連れて人が利用しやすいよう、ベビーシート等の設置促進を目的とし、ホテルや自動車販売店などがベビーシート等を設置するなど一定の成果を得た。	児童家庭課	
265	公園緑地の整備	子ども連れにやさしい都市公園の整備 【数値目標】1人当たり都市公園面積 H16 1.6㎡ ⇒ H21 1.8㎡	1人当たり都市公園面積1.8㎡ 玉川河川緑地、押原公園等	1人当たり都市公園面積	㎡	1.6	1.69	1.70	1.70	1.74	1.84	1.8	120.00%	着実な進捗が図られた	都市計画課	
266	河川空間の整備	子供たちが自然とのふれあう機会を増進するための河川空間の整備 【数値目標】設置か所数 H16 - ⇒ H21 33か所	甲州市重川外5河川について河川公園等の整備を実施	設置か所数	か所	0	8	16	22	29	32	33	96.97%	目標値に1箇所満たなかったものの、概ね計画どおりの河川空間の整備を実施した。	治水課	
267	鉄道駅のバリアフリー化	高齢者や障害者等をはじめ、誰もが安全で快適に鉄道駅を利用できるようにするための駅の設備整備への助成 (原則:1日の乗降客が5,000人以上で、段差が5メートル以上ある駅) 【数値目標】整備駅数 H16 2駅 ⇒ H21 5駅	甲府駅を平成21年度に整備	整備駅数	駅	2	2	2	2	2	3	5	33.33%	バリアフリー化対象駅5駅(韭崎、上野原、石和温泉、甲府、大月)のうち、韭崎駅、上野原駅、甲府駅は実施済み。 大月駅、石和温泉駅は、駅周辺整備事業にあわせてバリアフリー化の予定であるが、事業実施時期は未定。 また、塩山駅が新たに対象駅となり、平成22年度にバリアフリー化の予定。目標達成には至らなかったが、バリアフリー化の計画は継続中。	リニア交通課	

番号	行動計画上の事業名	事業内容	事業の実施状況		数 値 目 標							進捗率 (%) ※	進捗状況の分析・評価の理由	担 当 課	
			目標単位	単位	H16当初	H17実績	H18実績	H19実績	H20実績	H21実績	H21目標				
268	乗合バスのバリアフリー化	高齢者や障害者等をはじめ、誰もが安全で快適に乗合バスを利用できるようにするためのノンステップバス等導入への助成 【数値目標】ノンステップバス等導入率 H16 12% ⇒ H21 25%	バス運行対策費補助金により、事業者がノンステップバス等を導入した。	ノンステップバス等整備率	%	12	15.6	16.4	24.4	26.2	26.6	25	112.31%	平成21年度において、ノンステップバス等が4両増加したため。	リニア交通課
269	公営住宅の整備	個人のプライバシー、家庭の団らん等に配慮した適正な広さをもつ住宅の整備 【数値目標】整備戸数 H16 604戸 ⇒ H21 810戸 (886戸に変更H21)	谷村団地 24戸	整備戸数	戸	604	645	738	814	886	910	886	108.51%	着実な推進が図られている。	建築住宅課
270	優先入居の推進	公営住宅における多子世帯等への優先入居 【数値目標】戸数 H16 13戸 ⇒ H21 新築住宅の2割	6戸	優先入居戸数	戸	13	32	8	0	23	6	新築住宅の2割	100.00%	着実な推進が図られている。	建築住宅課
271	子育てに対する理解を深めるための広報活動	子育ては、子育て家庭だけでなく社会全体で取り組むことの重要性を啓発	テレビ、ラジオ等の県広報媒体を使用した広報を実施 ①テレビ 3回 ②ラジオ 4回 ③印刷物 4回(広報誌) ④情報プラザを通じての広報 ⑥子育て専門誌への広告掲載 年間12回 ⑦ハーモニー広場等による広報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	山梨放送やUTY山梨等マスコミによるテレビ、ラジオを使用した子育て関連の広報、県広報誌や子育て専門誌への広告掲載などにより、子育てに関する様々な情報を提供した。今後はこれ以外に、インターネットなどを通じた広報等も実施する。	児童家庭課
(2)安全・安心なまちづくりの推進															
272	安全・安心なまちづくり推進本部の設置	安全・安心なまちづくりに係る総合的な施策の推進	本部の設置なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	重要事項案件協議の予定はないので、本部の設置はない	県民生活・男女参画課
273	安全・安心なまちづくり推進会議の設置	行政、県民、事業者が一体となった犯罪に遭いにくいまちづくりの推進	H21. 5. 29 開催	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	年1回開催する。	県民生活・男女参画課
274	研修会の開催	自主防犯活動従事者等を対象に安全・安心なまちづくりにかかる研修を行う。	平成18年度事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成18年度事業終了	県民生活・男女参画課
275	広報・啓発	リーフレットの配布やホームページの活用、キャンペーン等による安全・安心なまちづくりの普及	・推進大会の開催 ・キャンペーンの実施 ・情報誌の発行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	推進大会開催、街頭キャンペーン実施、情報誌の発行により、防犯意識の高揚を図る。	県民生活・男女参画課
276	地域住民・防犯ボランティアとの協働	子どもの通学路等における安全を確保するための地域住民・防犯ボランティアとの協働による防犯パトロール、広報及び青色防犯パトロール促進事業	学校、教育委員会、PTA、地域住民、防犯ボランティアと連携し、県下全域において通学路等の安全点検、合同パトロール、防犯広報等を実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	地域住民、防犯ボランティアによる防犯パトロール等により犯罪抑止につながっている。	警・生活安全企画課 県民生活・男女参画課
277	防犯講習の開催	不審者侵入事案、声かけ事案等に対する対応要領、知識を習得し、子どもが犯罪被害に遭わないための防犯講習	学校・教育委員会と連携し、不審者侵入事案、声かけ事案を想定した防犯教室、防犯訓練を、県下各警察署管内の小・中学校、幼稚園等で実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	防犯教室、防犯訓練を幼稚園・小・中・学校で実施し、犯罪抑止及び防犯意識の向上に役立っている。	警・生活安全企画課 県民生活・男女参画課
278	子ども緊急通報装置の設置	子どもの通学路等における安全確保のため、通報者の画像と音声で通話できる装置の設置 【数値目標】設置か所数 H16 1か所 ⇒ H21 3か所	笛吹市富士見小学校周辺(7基)に設置の「子ども緊急通報装置」の継続運用	設置か所数	か所	1	1	1	1	1	1	3	0.00%	機器の増設はなかったが、緊急通報装置の設置を契機に地域住民の防犯意識が向上する等、安全な地域環境の向上が図られた。	警・生活安全企画課
279	「子ども110番の家」	「子ども110番の家」と学校、地域の連携の推進 【数値目標】設置か所数 H16 8,110か所 ⇒ H21 12500か所	「子ども110番の家」のチラシ、マニュアルを作成し、協力家庭・事業所等に配布H21年子ども110番の家 約16,382件	設置か所数	か所	8,110	8,886	10,700	11,740	12,233	16,382	12,500	188.43%	子供を犯罪から守ろうとする地域社会環境の構築に役立っている。	警・生活安全企画課
280	犯罪に関する情報提供	子どもが被害者となる犯罪防止のため、犯罪手口等の情報を提供	犯罪手口別の情報を提供するとともに、子どもの安全情報として、声かけ・不審者情報を県警察ホームページに掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	犯罪情報を提供することで犯罪被害防止に役立っている。	警・生活安全企画課
281	危機管理マニュアルの作成	児童、生徒の安全を確保するための公立学校における危機管理マニュアル作成の促進 【数値目標】作成率 H16 76% ⇒ H18 100%	防犯教室指導者講習会(128名参加)、H21.8.3開催	作成率	%	76	90	96	97	100	100	100	100.00%	危機管理マニュアル作成については、H20年度に作成率100%が達成されているが、防犯教室指導者講習会を開催し、最新の防犯教育や防犯対策の知識を習得してもらうことにより、危機管理マニュアルの改善を促している。	教・スポーツ健康課
282	私立学校の安全対策	園児、生徒の安全を確保するための私立学校における設備等の安全対策への支援 【数値目標】実施学校(幼稚園)数 H16 31校(園) ⇒ H21 42校(園)(57校(園)に変更H21)	57園	実施学校(幼稚園)数	園	31	38	38	47	55	57	57	100.00%	着実な推進が図られ、目標を達成した。	私学文書課
(3)交通安全の推進															
283	交通安全教室	さちかぜ号による啓発	山梨県下で開催 園児対象 151回、参加者15,377人 小学生対象 31回、参加者2,207人 保護者対象 27回、参加者1,030人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	今後も県下の幼・保育園、小学校からの要請に基づき出動し、交通安全教育を実施する。	警・交通企画課
284	交通安全運動キャンペーン	交通安全思想の普及徹底を図るためのキャンペーン	・年5回の交通安全運動の実施 ・シートベルトステップアップ運動の実施 ・飲酒運転絶滅作戦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成21年度は、第8次山梨県交通安全計画の4年次。交通事故等は減少傾向で推移している。	県民生活・男女参画課

番号	行動計画上の事業名	事業内容	事業の実施状況		数 値 目 標							進捗率 (%) ※	進捗状況の分析・評価の理由	担当課
			目標単位	単位	H16当初	H17実績	H18実績	H19実績	H20実績	H21実績	H21目標			
285	セーフティドライブ・チャレンジ作戦の実施	交通事故「0」をめざす参加型交通安全運動(5人1チームにより200日間の安全運転を目指す) 【数値目標】参加チーム数 H16 5,516チーム ⇒ H21 6,000チーム (7,000チームに変更H20)	参加チーム数	チーム	5,516	5,602	5,680	6,978	7,347	7,359	7,000	124.19%	着実な推進が図られている。	県民生活・男女参画課
286	道路標識、信号機などの整備	道路標識、信号機などの各種交通安全施設の整備	信号機新設9基 信号機改良・高度化56基・信号柱更新79本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	信号機、道路標識の等の各種交通安全施設整備の推進	警・交通規制課
287	「あんしん歩行エリア」の指定、整備	エリアの指定(H16 7か所)、道路整備や交通安全施設の整備	《道路管理課》 2か所で道路整備(歩道・電線類地中化整備)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	「あんしん歩行エリア」の甲府北エリア内で2か所の道路整備(歩道・電線類地中化整備)	道路管理課
	「あんしん歩行エリア」の指定、整備	エリアの指定(H20.3か所)、道路整備や交通安全施設の整備	信号灯器LED化82灯等、照明付横断歩道標識2基等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	「あんしん歩行エリア」内における道路整備や交通安全施設整備の推進を図る。	警・交通規制課
288	やまなし子育て支援プラン推進協議会	企業や子育て支援団体、市町村などの関係機関等で構成する協議会を設置し、やまなし子育て支援プランの施策や事業の実施に関し意見を聴くなどにより、プランの着実な推進を図る。	第1回:9月15日(談路館) H20実績、後期プラン骨子 第2回:1月20日(談路館) 後期プラン検討案 第3回:3月11日(談路館) 後期プラン案	-	-	-	-	-	-	-	-	-	やまなし子育て支援プラン後期計画の策定にあたり、学識経験者や関係団体からの意見等を集約できた。特に平成21年度は社会的養護の関係団体の長を新規に委員に委嘱し、社会的養護の分野において貴重な意見を聴取した。	児童家庭課
289	やまなし子育てトーク(知事と語る会)	子育て中の保護者と知事が意見交換を行い、子育て当事者の生の意見等を把握し、県政に反映させる。	県政ひざづめ談義 4/28(富士河口湖町子ども未来創造館) 11/18(中央市立田富ひばり児童館)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	子育て当事者の生の意見等を把握し、その意見をやまなし子育て支援プラン後期計画に反映させることができた。	児童家庭課

289

105.59%